

令和2年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月11日 午前10時00分		
	延 会	3月11日 午後6時02分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	謝 花 良 竹	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和2年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和2年3月11日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第10号	令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について	質 疑 討 論 採 決
2	議案第11号	令和元年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算につい て	質 疑 討 論 採 決
3	議案第12号	令和元年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算につ いて	質 疑 討 論 採 決
4	議案第13号	令和元年度今帰仁村水道事業会計第2号補正予算について	質 疑 討 論 採 決

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第10号 令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について」を議題とします。

歳入一括、歳出1款から4款。6款から12款で行います。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 議案第10号 令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について、質疑いたします。

歳入26ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、5節沖縄北部連携促進特別振興事業費の今帰仁村コミュニティバス導入事業のマイナス478万7,000円の説明と、これと同じページで5目土木費国庫補助金の8節沖縄北部連携促進特別振興事業費の村道古宇利一周線道路改築工事のマイナス8,000万円、村営湧川第2団地新築工事の2,216万円のマイナスの説明。

それと27ページの6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金の「やんばるの歴史・文化」関連施設整備事業の393万3,000円の説明。

次に、30ページお願いします。4目農林水産業費県補助金、これは1節農業費補助金、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業、マイナスの1,447万9,000円の説明。

31ページ、9節沖縄振興特別推進交付金、新規就農一貫支援事業、マイナス775万8,000円の説明。

36ページ、19款繰入金、1目繰入金、1節今帰仁村入学準備金貸付基金、マイナスの300万円の説明を求めます。

最後に41ページ、土木債、さっきも言ったんですけど、22款村債、土木債、同じく古宇利ですね。1節、2節、村道古宇利一周線道路改築事業、マイナス1,800万円、それと湧川第2団地新築工事、マイナスの2,700万円の説明を求めます。以上。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

26ページ、15款2項1目5節沖縄北部連携促進特別振興事業費の478万7,000円の減でございますが、これにつきましては、今帰仁村コミュニティバス導入事業ということで、これまで平成29年度の住民の意向アンケート調査、それから平成30年度に企画書を作成しました。平成31年度当初、この予算を歳出のほうで598万4,000円、それから歳入のほうで、その8割に当たる分の478万7,000円を予算計上しておりましたけれども、これについてコミバス事業の実施について、今でも現在、検討中ではありますけれども、プロジェクトチームつくりまして、この事業について実施、継続が可能なのかということも含めて、現在調整させていただいているところでございます。やはり北部広域の村とのヒアリングの中で、それから北部広域が国に持っていったときのヒアリングの内容を含めたときに、実施が可能なのかということのを、もう少し検討が必要だということで、平成31年度の予算につきましては、実施計画書作成ということで考えておりましたけれども、それが今、実施を検討ということになっておりまして、実施計画書の作成が平成31年度できていないということでありますので、歳出も含めて歳入も478万7,000円、全額減額ということになって

おります。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 10番與儀常次議員の質疑に対して説明いたします。

歳入26ページ、15款2項5目8節沖縄北部連携促進特別振興事業費の村道古宇利一周線につきましては、1億円余りの採択を受けたんですが、執行のめどがたたず8,000万円の減となっております。

村営湧川第2団地につきましては、実績で用地を購入いたしまして、計画通りっておりますので、残額で減にしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 「やんばるの歴史・文化」関連施設整備事業について、説明いたします。

27ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金についてです。この事業は、沖縄振興特定事業推進費というものになります。こちらは、沖縄振興特別推進交付金、一括交付金を補完する事業となっております。事業の要因としましては、令和元年10月31日の首里城火災による建造物や収蔵品の焼失に伴い、北部圏域の複数での入客施設で来客数が減少していること。首里城にかわる複数の集客施設の誘客や受け入れ態勢の整備など、広域な取り組みを推進しなければ、来訪客の減少に歯止めがかからない恐れがあるということで実施しております。目的としては、「やんばるの歴史・文化」関連施設の周遊性の向上及び観光消費の拡大ということで、事業を実施しております。総事業費としまして491万7,000円、国費で393万3,000円ということで、国費は80%になります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

30ページ、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業の1,447万9,000円の減額について、説明いたします。

今、ご存じのとおり、台風等の気象で甚大な被害を受けることを防止することを目的に、安定した生産を行うという目的で導入している事業でございますけれども、当初の面積はあくまでも概算の計画、概略を立てておきまして、それで要求いたしまして、実際に実施設計に入りますと、面積の減と、入札を行いましたので、それに伴う減額ということで、この金額の減額になっております。歳出もあわせて同じようになっております。

続きまして、31ページ、16款2項4目9節新規就農一貫支援事業の775万8,000円減額については、これは県との調整の中で交付決定通知によるものと、主な要因としては、助成を受ける方の人数が「2名」から「1名」に減ったものですから、それに伴う減額決定通知で、減額というふうになっております。あわせて歳出のほうも同じく減額ということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

36ページ、19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、1節繰入金の今帰仁村入学準備金貸付基金についてですが、3月の定例会に補正予算として計上する時点におきまして、3名の申し込みがございました。残り3月末までにどれぐらい見込むかというところで、10人を見込みまして、当初予算は20人の30万円の

600万円を計上しておりますが、10人を見込みまして、10人掛けるの30万円、300万円です。足りるだろうという見込みのもと、残りの300万円を減額補正としております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

41ページ、22款村債、1項村債、4目土木債、1節道路橋梁債におけます、村道古宇利一周線道路改築事業と、2節の住宅債におけます湧川第2団地新築事業の、マイナスの270万円につきましては、先ほど26ページの説明で、建設課長からありましたとおり、事業費の減額に伴うその事業費を減額したところ、村の負担分も減っていきますので、その起債部分がそのまま減額になっていくことでの計上でございます。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 もう一度質疑したいと思います。

コミュニティバスの平成29年度にアンケートをとって、そろそろ実施にかかる時期だと思っています。いろいろと市町村で名護市も今年から実施ということで、この前新聞に載っておりました。向こうは無料ですけれども、我々もアンケートをとったら、実施するためのアンケートだと思っていますので、今後どうして進むべきかということで、やっていくべきだと思っています。さっき課長の説明では、実施計画書の遅れ云々とありましたけど、ではこの遅れを取り戻して、このコミュニティバスについては、今後どういう経過で進んでいくか。答弁を求めます。これは詳しくは一般質問でもありますので、あのときにもやりますけど、この実施計画書の遅れで今、遅れているのか。原因、今後どういう方法でこのコミュニティバスのスケジュールは進んでいくのか、お伺いします。

次に、古宇利一周線、湧川団地とありますけれども、古宇利一周線のこの図面は、工事ができなくて不用額としてのマイナスなのか。もし不用額だったら、別のところにこの予算が使えるのかどうか。こっちに予算を見積りしているけど、こっちでないとこのお金は使えないのか。別でも使えるのか、お伺いします。

次に、「やんばるの歴史・文化」で、いろいろと課長から説明があったけど、これはやんばるの歴史・文化、関連施設整備事業ということで、具体的にどういう事業を計画しておられるのか、お伺いします。

次に30ページに、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進ですけど、マイナス1,447万9,000円とありますが、課長の説明では人数が少なくなったということですけど、これは地域で申し込みする人が少なくなって、人数が少なくなったということで理解してよろしいのかどうか。種類によってひとまとまりができなくて、人数が少なくなったのか。作物ごとによってメンバーが違うと思うんですが、そういうことはどうなのか。お伺いします。

次に31ページの新規就農一貫支援事業、マイナス775万8,000円は、これ新規就農する方が少なくなって、予定より少なくなって775万8,000円になったのか。途中でやめてなのか。それと今、新規就農者は、後継者育成の形で取り組んでおられると思いますけど、何名が今トータルに新規就農でやっておられるのか。それと新規就農者の人で、これは私の年間150万円掛ける5年ということで、前に説明を受けたんですが、今もそういうのがあるのか。年間150万円掛ける5年なのか。新規就農を受けて、途中でやめた人がいるのかどうか。農業を始めたけど、頓挫してやった人は、今はどうなっているのか。みんながみんなこの新

規就農を受けた方は、まだ後継者として頑張っているのか、お伺いします。

次36ページの、今帰仁村入学準備金貸付基金は、これは給付型は別なんですよね。従来あったものだと理解していますけれども、20人掛けるということでありましたけど、大学、専門学校に行くために父母が、これを使うお金を工面して私も使いましたけれども、これみんなに理解できるように広告もすべきだと思いますが、この広報の遅れなのか。申し込みが少なくなったのか。貧困家庭が多い今帰仁村だけど、申し込みが少ない理由は、何に原因があるのかお伺いします。以上です。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

コミュニティバスの導入事業でございますけれども、取り組みの遅れで企画書がということがありましたけれども、決して取り組みが遅れてという意味ではなくて、今回実施計画書をとということで、当初、予定はしておりましたけれども、その中で再度、プロジェクトチームということで、財政畑であったり、福祉畑であったり、いろんなところが入った中で、話し合いの中で、この事業自体まずは優れたのが採算性、採算が取れる事業なのか。それが継続可能なものなのかというのが1点ありました。

もう1点が北部連携という事業の中でということで、広域が国にヒアリングを受けた際には、じゃあ今帰仁村から名護市までのルートも希望されているんじゃないかということも1点ありました。これも一つ、名護市に直接行けるというのは、とても便利なものではあるかと思っておりますけれども、これまた路線バスとの兼ね合いとか、いろいろあります。これ今そもそもプロジェクトチームの中で話し合われている中で、採算制も含めてなんですけれども、じゃあ北部連携の事業でいった場合に、名護市のルートとかというのが、非常に出てくるんですけれども、そもそも今帰仁村が考えているこの交通空白地域、そこの方を拾えるようなバス、今帰仁村を中心といいますか。そういう路線のイメージを持っていたわけなんですけれども、それがなかなか北部連携の事業となったときには、そこがミスマッチになるんじゃないかという部分もありまして、今現在では、実施計画の中では、本来ルートとか、便数とか、料金設定というのも出てきますけれども、その部分について今話し合っている状態であって、決して遅れているという意味ではございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質疑について、説明いたします。

26ページの村道古宇利一周線の予算について、ほかで使えないかという質疑かと思いますが、今帰仁村の予算としては使えません。北部広域の今、北部連携促進事業で行っている道路、住宅に関しては市町村間流用で今調整を行って、ほかの市町村に回すということで減額を行っているというところになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 やんばるの歴史・文化、関連施設整備事業について、説明いたします。

具体的な取り組みとしましては、場内サイン及び歴史文化センターサインの現在、多言語化されている案内板の誘導板について、英語がわかりにくい表示になっていること等がありますので、こちらを修正していきます。まず場内が13基、関連施設が8基で、誘導板、これはグスク進入路1基を予定しております。

そして関連施設の中で文化センター3階の展示室、日本語表記のみのサインがありますが、こちらを多言語化していきます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 質疑に対して説明いたします。

先ほどの30ページに、災害に強い高機能型栽培施設の減についてなんですけれども、人数の減ではなくて、面積、実質の実施計画に基づく精査での減となっております、その分の減額ですね。面積減による金額の減と、入札しましたので、それによるまた減額ということでの災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業の減額となっております。この事業に関しては、メンバー自体はそのままのメンバーで進めております。

あとは次の新規就農一貫支援事業、マイナス775万8,000円についても、これは農業次世代型のものとは違いまして150万円ではなくて、ハウスを導入する事業でございます、議員おっしゃるのは恐らく、農業次世代型の年間150万円のものだと思いますけれども、それとは別の事業でございます、この事業に関しては、担い手の育成と各新規の就農の促進を図り、就農直後の5年間、契約確率を支援するという目的でハウスを建ててございまして、2名で計画したんですけれども、ヒアリングの際にいろいろと調整がございまして、1名減となりまして、その分の減額となっております。150万円の事業については、前は青年就農給付金というものであったんですけれども、今回は名称が変わりまして、農業次世代人材投資事業に変わりました、これに関しては、要項等も仕組みが少し変わりました、所得が上がると減額になったり、さらに上がると給付さえ受けられないと、5年間なんですけれども、その間にそういった要件、そぐわなくなってくると減額となってしまったり、リタイアとかそういった形になります。ただ、詳しくは確認してはおりませんが、資料がなくて今説明が難しいんですが、リタイアしたというのは、今のところ耳には入っておりません。親元就農とかいろいろと頑張っておりますので、その中で頑張っているものと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの入学準備金にかかる申し込み者の数についてでございますが、制度のスタートが平成28年度からでございます。平成28年度が10名、あと29年、30年、31年とここ3年間は5名程度ということになっております。今年の5名についても、現在、内定しているのが3名で、3名のうち2名が合格をもらえたということで、通知を受けております。あと2名については、申し込み者が出された段階で、これからの審査ということになりますので審査を経て、合格通知が出された段階で、貸し付けを行うということになっております。周知の方法について、大体毎年、AO入試であったり、推薦であったり、一般入試であったり時期時期に年3回程度ですか。広報誌に載せたりということはやっておりますが、ほかに周知方法、工夫できるところがあれば検討していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時30分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時31分)

10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 入学のための準備金ですが、毎年減っているという状況で説明がありますけ

れども、20名掛ける30万円ということであったんですけれども、この申請する方が少なくなった分、金額をアップするという事は、予定しておりますか。予算は組んでいるけど、金額が少なくて借りるメリットがないのかも検討すべきだと思いますけれども、「これだけだったら自分でできる」ということでないのかも検討しながら、今後必要な家庭には金額アップも検討しながら有効に人材育成の教育に寄与する予定があるのかどうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

制度が始まって、令和2年度で5年目になります。5年目というところもありますので、振り返って、今の金額でいいのか。ほかに方法等があるのかというところは、令和2年度中に検討をしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 議案第10号、歳入について質疑いたします。

17ページ、6款1項1目地方消費税交付金、これはマイナス484万2,000円となって、地方消費税交付金、そして地方消費税とマイナスになっているんですけれども、そのマイナスの要因の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時35分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 8番與那勝治議員の質疑について、ご説明いたします。

ただいまご質疑のありました17ページの地方消費税交付金の件でございます。地方消費税の交付金につきましては、県のほうから決定通知を受けて、今回補正減にしているものでございます。対象となる期間において、精算後の地方消費税額が減となったことに伴って、この地方消費税交付税が減額になるということで県のほうから、説明を受けております。この地方消費税交付金でございますけれども、精算後、地方消費税額の2分の1を人口及び従業者数で案分して、市町村に交付しているものでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これちょっと消費税がマイナスということで、不思議だなと思って、10%に増額された中でマイナスで来ていることもちょっと不思議に思って、実際にこう消費が落ちているからこそマイナスなのか。だったら消費税上げないほうがいいのではないかと思うんですけれども、これプラスこれ社会保障財源交付金というところもあるんですけれども、これはマイナスになった分、この社会保障財源がマイナスになるわけです。そしたらこれをほかのところで何か補填されるのかどうか。その辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるように、去る10月から消費税が10%に税額が上がったということで、この辺の交付税

が減になることの整合性がどうなのかということでございます。この地方消費税の交付金は、沖縄県の地方消費税の全収入から沖縄県が支払った徴収に係る取扱費であったりとか、精算金の歳入等を歳出根拠にしているようでございますけれども、この減になった部分で、新たな市町村に対しての交付補填があるかということにつきましては、住民課ではちょっと把握しておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 企画財政課とかあの辺になるのか、わからないんですけども、これは社会保障を充実させるために消費税が上がったはずなんですけれども、なんで減額になるのか。マイナスになるのであれば、これ社会保障どこかで補填するべきじゃないかと思っておりますけれども、これどちらか把握されているかどうか。再度、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

地方消費税のうちの社会保障財源でございますが、こちらのほうは議員がおっしゃるとおり、社会保障として民生費等に充てられるものでございますが、そちらのほうが減額ということになりますと、ほかの交付税でふえるわけではなくて、ただその減額分については、今帰仁村の一般財源から繰り入れをして予算を組んでいくという形になりますので、補填があるわけではございません。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

ほかに質疑ありませんか。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 歳入に対して質疑いたします。

25ページ、1目11節児童手当負担金の中で、ゼロ歳から3歳とあと、3歳以上小学校修了前のこの手当の負担金の減の補正がなされているんですけども、その減になった要因ですね。

26ページ、1目6節プレミアム付商品券に関しても、この事務費補助金がマイナス1,000万円になった要因の説明を求めます。

30ページの3目1節子ども医療費助成事業補助金のマイナス60万円の要因、原因の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、ご説明いたします。

児童手当の児童養育している方に支給するというところで、児童手当の支給をしているところではございますけれども、こちらのほうは前年を勘案しながら、数値のほうは見ていたところでありまして、細かく3歳未満が1万5,000円ですとか。3歳児から小学校修了時までが1万円ですとか。第3子以降は、1万5,000円、小学校修了から中学校修了までが1万円の支給というところでございます。今回のものは、見込みからの減ということになります。以上であります。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質疑について、説明いたします。

26ページ、15款2項1目6節プレミアム付商品券の事業費の減でございますが、こちらのほうは、対象者のプレミアム付商品券につきましては、2歳児までの対象と、それと低額所得者のほうで対象になるわ

けなのですが、そのうちの対象者の購入率が低く、またそれにみあう事業費が減額になることによつての、その事務費の減額になります。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 16款2項の3目1節子ども医療費助成事業補助金につきましては、見込みでしていたんですけれども、実績をあと3月、2月を考えた場合の減額ということにさせていただきます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時50分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時51分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 また再度、質疑させていただきます。

今回、子どもの児童手当のほうで、当初の予定した見込みの支給する金額は一緒であると要はその見込みというのは、ある意味、子どもの数の見込みが減ったということで解釈していいのか。その辺、再度改めて求めます。

あと、プレミアム付き商品券に関しまして、すごい減額になっているんですけど、購入率が低いと、自分実は今回、この3つの中ですごく関連性があると見たのは、子どもの数が減っているんじゃないかということと。

これ貧困世帯や多子世帯、そしてそういった世帯を対象にしたもので、確かに周知も不足した部分もあったのかもしれないけれども、見込みの子どもの数も減っているというか、世帯も減ってしまった、それも一つの要因にあったのかなというふうに思うんですが、それは一切ないという。ただの周知不足ということで、この購入率が低かったという解釈で村は捉えているのか。この辺また改めて求めます。

それと医療費の減に関して、これは見込みよりも減ったというのは、ある意味、一人当たりの医療費の負担が、医療費がかかった割合が減ったという解釈なのか。それもまた一つの要因として、この対象の児童の数が減ったことにもよる減なのか。すごく何か私はこの減がぱっとみた限り、関連性があるように感じるんですが、もう一度改めて今のこの減の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

児童手当につきましては、転入転出等の増減等があるというふうに、理解しているところであります。それともう一つ、今ありました子どもの医療費のほうなんですけれども、近年の状況、インフルエンザとの流行とかの兼ね合いもありますし、結構そういうことで、あまり医療費が逆に抑えられたのかと。そういうふうに理解はしているところではあります。医療費が幅的にそんなになかったのかというふうに、理解しているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

26ページのプレミアム付き商品券につきましては、周知につきましては、村の広報誌の掲載であったり、それから村のホームページ、それと区長会等での周知依頼等を依頼しております。

その利用された人数が少ないという理由については、周知の方法については広報等、そのような形でやっておりますけれども、やはり制度の中で2万円の金額で2万5,000円の商品券がもらえると。それを村内の商店等で使えるという制度でございますが、ただ2万円出さないと5,000円がもらえないというのと。単純に5,000円を先にもらうというのでは、その活用方法は異なるところもあるので、その制度自体がその地域の皆さんにとって、利用しやすい形ではなかったのかと考えております。ほかの市町村の状況も聞いてみると、その購買率といいますか。そちらのほうは、そんなに伸びていないというふうになっております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、説明をいただきました。プレミアム付き商品券に関しては、確かに利用率が低いと。その中で私は対象ではなかったものですから、子どもが大きかったということも含めて、なぜこの利用率が低かったのか。説明に2万円を出さないと、そのリターンというものの還元が受けづらかったというところで、周知がつかなかったということが、一番大きな要因だったということは理解いたしました。

子ども手当に関しまして、やはり子どもの数が、転入、転出が大きかったというのは、それはわかるんです。要はそれが大きかったから、結局転出が多かったから、減ったという手当の子ども数の対象が減ったという、転入が多かったら、歳入は増えるはずなんですけど、転出が多かったから、出生率ではなく、転入転出があったというところの話をされていたので、要は最終的には転出が大きかったので、その減ということで理解してよろしいのか。改めてその辺の説明を求めます。

プレミアム付き商品券に関しても、確かに言われてみるとこの辺のミスマッチは大きかったというところは感じているところであるんですけども、やはり今の児童手当と関連してこの医療費も、確かに1人当たりの医療費は減ったのかもしれないですけども、やはり絶対数の子どもの数が転出が減っているようなことがあるのであれば、そこも含めて対応があったのかと。これはぜひプレミアム付き商品券に関しましては、この辺のミスマッチがあったのか。対象の世帯が減ったのか。そこを今後確認をしていただけるか。まずは説明を。まずは子ども手当での転出、転入の中での転出が多かったための減なのか。プレミアム付き商品券に関しては、もう一回改めてその内容を調査してみることができるのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

プレミアム付き商品券で、幼児の対象者でございますが、2歳以下になります。そのときの子育て世帯の対象としましては、先にこの購入していいですよという決定通知を出しております。それは全世帯、子どもの数に応じて出しておりますが、平成28年度生まれで133名、平成29年度生まれが101名、平成30年度生まれで82名というふうに、この子どもの数としましては、減少傾向にありますけれども、そちらのほうはすべて購入できますよという決定通知でもってやっておりますけれども、その方々が買ったかどうかというところまでは、追跡できないものですから、それが一概にそのプレミアム付き商品券の購買率の低下、

低い状況につながったかどうかというのは、まだ分析できていないところでございます。

分析としては、難しいところでございます。または県内も含めて、各市町村同様な状況でございますので、その中で情報を収集していきたいというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時04分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時05分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時05分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時17分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、児童手当について、ご説明いたします。

当初、延べ人数の毎月になりますので、延べ人数で申しますと積算は1万4,805人ということで、今回最終で1万4,438人ということで、減人数が延べで約400人ということと。あと先ほど人数のほうもそうだったんですけれども、手当等事務取り扱い規則がございまして、その中で所得制限がありまして、6月に前年度の見直しをします。前年度の金額を見ながら、またそのときに金額的には、所得制限が入りますと、こちらから特例給付ということで、1人当たり5,000円の支給ということもございます。以上であります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時20分)

ただいまの5番 座間味邦昭議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 児童手当に関連して、改めてもう一回、再確認させていただきます。延べ人数が年間で400名減というところは、改めてもう一回確認いたしますけれども、転出が多かったということで理解してよろしいのか。延べ人数というのは、これは所得が上がって、400名もそこに移行したということで理解していいのか。その大部分は転出で減になったのか。去年の見込額、去年の実績よりもほぼ見込額でいったと思いますので、それが今年度はどちらでの割合が大きくな要因だったのか。改めてその辺をはっきりさせないと、やはり数字には根拠があるし、その数字を理解しないと、今後の施策の中でも、これは子どもの児童数の問題というのは、児童手当の減とかプラスとか、マイナスというだけではなく、これ全てのいろんな予算に絡んでくる話なんです。そこを把握しないで、教育の問題にしても、医療費の問題にしても、地方交付税の問題にしても、いろんな意味ですごくこれ関連してくるんです。その意味がわからないと、いろんな施策を打てないんです。その辺を福祉保健課として、どの辺を捉えているのか。転出が前年度見込みよりも人数よりも多かったと見ているのか。所得が向上したために、その対象者が400人も、極端に400名ということはないんだけど、割合が多かったからか。その辺をはっきりさせていただきたいと思いますので、改めてその辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今、議員のほうからありましたとおり、数字というのは確かに大事なところであります。そういうところで今、資料を示しながらということができたらいいんですけれども、これについてはまた今回は前年2月の実際の数値に当てはめて、積算したということではございますけれども、やはり今とりあえず見えているのが大体、約30人ぐらいの減であろうかと思っはいるんですけれども、そのさらなる転出であったりとか、どういう要因で数字が動いたということは、確かに大事なところではあります。今後は分析等もしながら、積算もしながらまたこれからあるそういう数字を見ながら、いろいろと勘案をして、ほかのところのほうも生かしていくようなことで努めていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 議案第10号について、質疑いたします。

13ページ、市町村たばこ税ですけれども、その算定方法といたしますか。この数字の根拠を説明求めます。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの山城 太議員の質疑について、ご説明いたします。

たばこ税でございますけれども、製造たばこの製造者、特定販売業者、それから卸売に携わっている販売業者が、今帰仁村の小売販売業者に売り渡したたばこに対してかかる税金でございます。その売り渡しをしたたばこが税の算出根拠になっております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 トータルで5,300万円余りの歳入になっているわけで、結構高額なんですけれども、その中で役場職員、そして議員、そして来庁者の方も愛煙家が結構いると思います。そこで村長提案なんです、法律でいろいろと変わった中で、庁舎敷地内は喫煙する場所がないわけです。そこで愛煙家の方がたばこを買って、これだけ税金、収入があるわけです。その方々に対して、少し喫煙ルームとか、そういったつくってあげるというのも何か変ですけれども、してみてもどうかと思いますが、どうお考えですか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時29分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質疑について、ご説明申し上げます。構内について、昨年完全禁煙ということになっている。これは法律上、公共施設等については、喫煙を設けないということでもありますけれども、これは喫煙ルームとか、この換気口を設置した特別な部屋とかというのは、恐らくきちんとした施設を設ければ、それは認められるものなのかなと思いますけれども、現在のところ、今帰仁村役場においては、構内一応「完全禁煙」ということになっておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 理解いたしました、一応は新庁舎建設に向けて、いろいろとそれも検討し

ていただければと、愛煙家を代表いたしまして質疑いたしました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入の質疑は終わります。

次に歳出、1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 議案第10号、令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算の歳出について、質疑いたします。

歳出2款総務費、46ページお願いします。1目一般管理費、この中の19節負担金、補助及び交付金の中の、一番下の地域間幹線系確保維持費補助金638万円とありますけれども、これの説明を求めます。

それと、2款総務費、4目財産管理費の25節積立金の真ん中の、今帰仁村給付型奨学金基金の説明を求めます。

66ページ、4款衛生費、6目水道事業費の28節繰出金の2,000万円の説明を求めます。以上。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

46ページ、2款1項1目19節負担金、補助及び交付金の中の、地域間幹線系確保維持費補助金でございますけれども、これにつきましては、路線バス国道505号沿いを走っておりますけれども、その地域間の幹線系等での路線バスの赤字補填に係る負担金となっております。これにつきましては、バス会社のほうから計上費用として出された分の20分の11に相当する額から、バス会社が収益として上げた収入、それを差し引いた残りの額なんですけれども、それを名護市、本部町、今帰仁村で案分する形で算出されております。ちなみにキロ数としましては、名護市、本部町、今帰仁村の合計で50.6キロあるんですけれども、その中の今帰仁村の分11.5キロ、これが全体の21.3%に当たるんですが、その分が今帰仁村の案分の持ち分ということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、ご説明します。

46ページの、4目財産管理費の25節積立金の内、今帰仁村給付型奨学金基金の830万円でございますが、こちらのほうは教育委員会のほうで実施します給付型奨学金基金の繰り入れのための歳出になります。基金に積み立てておいて、事業実施のときはまた基金から繰り入れをして実施していくという形の、今回は基金のほうに積み立てる歳出になります。

66ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、6目水道事業費の28節繰出金でございますが、こちらのほうは水道事業会計の2,000万円の繰出金としての計上でございます。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度、質疑いたします。

課長からの説明では、地域間のバスの補助ということでしたけれども、これは今説明が名護市、本部町、

今帰仁村で50.6キロあって負担していると。これメーター割りなのか、人口割りではなくて、今の説明では今帰仁村11.5キロで21.3%負担しているということでありましたけど、この金額は全体でいくらなのか。別の大宜味村、国頭村はどうなっているのか。お伺いします。

それと人口割りとかはないのかどうかですね。次は、国頭村も名護市も今帰仁村もコミュニティバスを予定していますけれども、これはバスを導入した場合は、この負担金が持ち分が上がるのかどうか。お伺いします。

次に財産管理費の積立金、今帰仁村給付型積立金は、基金で積み立てるということでありましたけど、積み立てをやってから給付型ということですけど、いまは積立金はいくら残っているのか。予算にも出てきておりますけれども、この給付型積立基金はみんな今、使っているのかどうか。3名、3名、3名ということで毎年あるけど、これ順調に3名、3名で給付型利用しているのかどうか、お伺いします。

次、最後に水道事業66ページの繰出金、今回は水道事業に2,000万円と繰り出しただけど、来年もそういった形で繰り出すのか。予想としては、何年間繰り出せばということを用意しているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

まず1点目、バスの赤字補填の補助金についてですけれども、大宜味村、国頭村はないのかということでありましたけれども、これは実は今、こちらで補助金を準備しているものについては、本部半島線で、今帰仁村、本部町、名護市ということでの案分になっております。恐らくこのバス路線が通っているところについては、赤字が出た場合にはそれはそれなりに大宜味村であっても、国頭村であったもこの負担金については出てくるかと思っておりますけれども、すみません。そちらの部分のものについては持ち合わせておりませんので、とりあえず今あるのは本部半島線の名護市、今帰仁村、本部町での負担金の割合ということでございます。あと、これについての人口割りはないのかということでもございましたけれども、この補助金の算定につきましては、本部半島線系統キロ数が50.6キロの中で、今帰仁村を走っているのが11.5キロということで、パーセントが21.3%に当たりますよということでございます。

あと一番最後に、コミュニティバスを導入したときには、その負担金がどうなるのかということでもありますけれども、これは一概になかなか言えないものがあります。コミュニティバスが走ることで、路線バスを利用するお客さんがふえて、今帰仁村はコミュニティバス、当初は路線バスまでの結節点ということで考えているということで、前にもご説明した経緯はありますけれども、そういうことで路線バスを利用される方が多くなれば、それは赤字が解消していく方向に向かうということであると思っておりますので、それは市町村の負担金に跳ね返るのが減っていくという考え方もできはしますけれども、これはなかなか一概には言えないところがあります。

本部半島全体の金額という質疑ですが、これにつきましては、名護市が1,381万2,096円、これは系統キロ数でいくと24.9キロ、46.11%になります。本部町が976万2,226円、これ系統キロ数でいくと14.2キロメートル、32.59%に当たります。これ名護市、本部町、今帰仁村を合計しますと、系統キロで50.6キロ、先ほど申し上げましたが、補助金自体が2,995万4,666円になります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

給付型奨学金の残額でございますが、今回の830万円の積み立てを含めると1,255万5,000円になります。

66ページの水道会計の繰り出しでございますが、そちらのほうは、水道会計の状況にもよりますが、次年度からは法定で定められた法定繰り出しというのがございますので、それを基本として水道会計の健全な形に運営ができるところまでということになるかと思いますが、ただそれが何年度まで続くかというのは、今後の検証になっていきます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

現在、給付型の奨学金を受給している学生については、今年度当初では6名おりました。昨年度の3名、今年度の3名ということで6名おりましたが、途中で進路の変更に伴って、大学のほうを退学しておりますので、9月以降の7か月分については、歳出のほうで出てきますが減額してまいります。ということで、今現在、給付人数ということになると5名で、令和2年度3名を予定しているということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番 與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 バスの件ですけれども総務課長、国頭3村は別だということで理解しましたので、本部半島エリアということで、向こうは向こうで持ち分があると理解してはいますが、先ほど課長が説明したとおり、私はコミュニティバスができれば路線まで搬送して、プラスになると思っております。これは今後、同じ金額でいくのか。去年と今年違ったのか。毎年違うのか。何年間同じ金額でこの距離は変わらないから、人口割りはないというものだから、この本部半島の距離は変わらないから、同じ金額でこのまま継続していくのか。お伺いします。

次に、奨学金ですが、予算にも出ていましたけれども、ぜひ選考のときも一言添えてもらいたいと思っています。「途中でやめないように」ということで、これは人材育成のための給付型育英資金だということで、創設した覚えがありますので、途中でやめた場合は、次の候補がどうなるかということもありますので、ぜひこれも検討してもらいたいと思います。これに漏れた人は、次の次点で、この給付型にトライできるのかどうか。次点も考えるべきなのかも、検討してもらいたいと思っております。

最後に水道、2,000万円の繰り出しですけれども、この何年度までわからないということもありますけど、ぜひ水道料金の値上げも今後は検討すべき課題だと思っていますので、それにも取り組んでもらいたいと思っております。いつまでも繰り出し、繰り出しではだめだと思っていますので、課長この件について、値上げも今後検討しながら、この繰出金も検討していくのかどうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 10番 與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

市町村負担金について、毎年違うのか。何カ年間同じなのかということでありまして、これ基本、計算に用いる式自体は変わっていないと思っておりますけれども、バス会社の赤字状況といえますか。収支の状況

によって、毎年変わってまいりますので、キロ数の案分とか、その辺の計算の考え方は変わりませんが、収支状況によって金額が変わってまいります。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二水道課長。

○ 嶺井雄二 水道課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

水道料金の改定を考えているかということですが、12月の議会でも答弁したかと思いますが、一応は建設課、水道課としては令和3年度を予定して、令和2年度で一応シミュレーションをかけながら住民に説明をしながら、令和3年度には住民の負担にはなるかと思いますが、水道料金の改定を考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時51分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き質疑を行う前に、2011年3月11日、午後2時46分に発生した東日本大震災による多くの被災者のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、1日も早い復興を祈願して、1分間の黙とうを捧げたいと思います。

全員起立をお願いします。

黙とう

○ 座間味 薫 議長 黙とう なおれ。

着席。

午前に引き続き歳出1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出45ページ、2款1項1目13節の委託料、今帰仁村コミュニティバス導入事業、減額の598万4,000円、先ほどの歳入のほうでも説明があり、おおむね理解はしておりますが、この先ほどの説明の中で採算性とか、継続可能とかという議論がプロジェクトチーム内であったということですが、これはいつごろ行われて当初からこのような議論はあったと思うんです。それもあったかと思うんですが、今もまだそういった議論があって、なかなか進んでいないのかなという疑問がありましたので、質疑したいと思います。

あと、北部広域と内閣府のヒヤリングの中でいろいろと指摘があったかと思いますが、これ名護市につなぐのかとか。そういったことも議論があったかと思いますが。これは内閣府のほうでは、名護市につなぐべきだという考えがあるのか。その辺を説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明申し上げます。

先ほども質疑の中で触れましたけれども、この事業の実施について、今検討をしているという中で、採算制の問題の話をしてしまいましたが、これは当初からそういう議論になっていたのかということでもありますけれども、これは今、平成29年度のアンケートをとったりする時点で、そういうものが出てきていたのかというのは、ちょっと定かではないんですけども去年、それから今年に入ってもそうですが、プロ

プロジェクトチームを開催させていただいております。やはりその中で採算性の問題ももちろん出てまいりましたし、それからこれはこちらが考えている事業、先ほども申し上げたんですけれども、こちらが考えている事業としては、国道505号この路線バスにつなぐための交通空白地帯にバスが入って行って、そこまで持っていければというのはありますけれども、広域が内閣府とのヒアリングの中では、やはり伊是名村、伊平屋村との連携の問題もあって、今帰仁村は当初、屋我地、古宇利エリアまでということで考えていましたけれども、それが名護市までの要望はないのかということも出てまいりました。やはり名護市につなぐとなりますと、路線バスと重複する部分が出てこないかとか。大型な商業施設もたくさんあるので、そういう部分でお客さんが、そちらのほうに消費が流れないのかというものもひとつ問題として出てくるのかなど。この辺がプロジェクトチームで話し合われている部分。やはり大きい部分ではこの採算制の話が出てきますけれども、今後今、民間事業者の間でも、停留所を定めないフリー乗降というんですか。そういうバスも走らせるという計画も出てきたりしてまして、この辺からはやはり村内のものをやるのか。そういうもののおかげで整備していくのかというものも含めて、今後やはり検討していかないといけないのではないかと。

やはり実証実験というのは、事業でやるとなりますと、この実証実験後、実証実験を経て、採算がとれないのであればやめるという考え方ができるのかという話になるんですけれども、そこら辺もやはり事業を入れるからには難しくなるというところがありますので、この辺はやはり民間事業者の動きも含めて、やはりもう少し検討が必要なのではないかということでありました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 採算制のほうは今、一番のネックというか、問題、課題として上がっているという認識でございます。そもそもこのコミュニティバスの事業は、採算性以前に村民福祉の観点からやるべきだと、私たちも訴えてきたつもりです。その辺の見解はどのようになっているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

コミュニティバスとなると、やはり採算制が一番大きな課題になるというところで、村民福祉の観点からということもございますけれども、前々からご質疑を受けている中で、高齢者の免許返納であったりとか、もろもろの交通弱者と言われる方々が今後ふえていくんじゃないかという中で、今はプロジェクトチームの中では、じゃあコミュニティバスという形で、大きなバスを村内から走らせるようなものが、例えば採算制がとれなくてできなくなった場合、現実的に継続するのが難しいという事業であると判断した場合に、どのようなことができるのかということもやはり、話題といたしましょうか。意見が出てまいりました。そういう中でやはりほかの市町村でやっているのはデマンドバスであったりとか、要するに要望があった場合に迎えに行ったりという形でのものが可能になるのかとか。その辺の検討も今後必要になってくるということで、プロジェクトチームの中では話し合われているということでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ交通弱者、高齢者の方もそうだと思いますし、小・中・高校生につい

ても、移動手段、限られた移動手段の中で一応、公民館であったり、図書館であったり、運動公園であったり、そういったところもやはり考えていただいて、ぜひ実現に向けてやっていただきたいんですけども、できるような方向で、今後プロジェクトチーム内でも検討していけるのか。恐らくまた一般質問のほうでも出てくるかとは思いますが、一応この辺確認したいと思います。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

ただいま議員のほうからもありましたように、交通弱者、高齢者に限った話ではなくて、やはり学生とか、利用される方がたくさん出てくるということだと思いますけれども、これは事業として企画書はつくってあって、それが今、北部連携という形での事業にのつけた場合に、先ほども申し上げましたけれども、名護までとかという話が出てくるわけで、これがちょっとミスマッチになっているんじゃないかと。自分たちが考えているコミュニティバスという部分もございまして、その辺も含めてプロジェクトチームで話し合いを持っていきますけれども、この村内の交通弱者と言われる方々の利便性を高めるためにはどうしたらいいのかというのは、やはり考えていかないといけない課題ではありますので、この辺もプロジェクトチームで、どうやったらじゃあ採算制がとれるといいでしょうか。収支の状況があまり悪化しないような形もとれるのかというのは、今後やはり検討していかないといけないと思っております。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの3番 與那嶺 透議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 最後に確認ですね。今北部連携促進事業でこの事業を行うということですが、ほかの事業に乗り換えるということは可能なのか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

今現在、北部連携事業に今、のっかっている段階ではありませんので、ヒアリングを受ける前の段階になっております。確かに北部連携にのっかってというのもありますけれども、そうなった場合には、やはり交通ルートであったりとかは、やはり名護市までとかという話も出てくるでしょうし、連携ですので、伊是名村、伊平屋村との連携であったり、名護市との連携であったりとかというのも話には出てくるかと思えます。

ただ今これ村内を走らすに当たって、それが別メニューで何か、福祉のメニューであったりとか、いろんなメニューでそういう合致するものがあるのであれば、それは検討できるかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 歳出について、質疑いたします。

46ページの2款1項1目19節、花いっぱい運動補助金の5万円の減がありますが、これの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 11番嘉陽 崇議員の質疑について、ご説明申し上げます。

花いっぱい運動でございまして、当初から予算を100万円計上してありまして、これは19カ字あ

りますと、これで終わったことになりますけれども、19カ字に商工会の女性部まで含めて、一団体といいましょうか。一カ字といえますか、5万円の計算で100万円計上されていた状況があります。今回の5万円の減ですけれども、これにつきましては、最初は待ちましたけれども、古宇利区のほうで花いっぱい運動の展開ができなかったということで実績報告ができないということがございましたので、その一団体分の5万円が減となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 古宇利区が予算執行できないということで理解しましたが、これは別の字に回したりとか、そういった調整ができなかったのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

これは担当のほうから12月の段階でまだ交付申請されていない字にも「どうですか」と、花いっぱい植えつけのほうとか終わっていますかということでの問い合わせをしたところ、古宇利区のほうが実際にちょっと「今年はできません」という連絡があったのが、今年に入ってからということであります。それの前までに大部分の字については、交付の申請が終わっていましたので、その分補助金要項でいきますと、予算の範囲内ということで、別のところに回すというのは可能な話ではあるんですけども、ほとんどのところが1カ字5万円ということで一応、花いっぱいを実施しておりましたので、この分について、今ちょっと5万円を他所の字にどのように配当するかというのはあれですけども、今の時期でほとんどのところが交付申請終わっている段階での5万円でしたので、これについては5万円を配当するのは可能ですけれども、時期的にちょっと厳しいものがあるということです。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 花いっぱい運動であります、ある字から今年度からこの金額、花いっぱい運動の予算が減っているということで、字としてもどうにか花をたくさん植えたいというところもありまして、こういった要望がある字には、花いっぱい運動であるので、村の観光振興の花いっばいの環境づくりとか、そういったのを行ったほうがいいのではないかと考えているんですが、これの予算、これはどこから入ってくるのか、説明を求めます。

それと100万円ぐらいですか。今年度から減っているんですが、この減った理由も説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

花いっぱい運動の財源でございますが、そちらのほうはふるさと納税の寄附をいただいたところの割り振りの中でその100万円をその事業から手当てをしています。

その100万円になった理由としましては、申請主義に基づいてやっていただくという趣旨のもとで展開しているところでございます。今まで予算計上して各字に「使いませんか」という、ややもするとそんなにやる気のないところもお金が手当てされるということも見受けられましたので、まずは申請主義でやっていただくということで、ふるさと納税のほうでこの100万円を計上しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後 1 時54分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 予算については、以前は一字確か10万円というところで予算計上がされていて、その中でふるさと納税を充てることによりまして、その事業の内容の精査をしまして、申請主義のほうがいいのではないかとということで、現在のその形になりました。それで100万円を確保したんですが、申請をした中で、1字はエントリーされなかったということで、今回の5万円の減額ということになっております。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの11番 嘉陽 崇議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 予算が100万円分減っているということは、やはり村から年間を通しての花いっぱい運動づくりの花が減っているということで、やはり観光推進する上でも、この花づくりの花いっぱいの環境づくりは大切であろうと思うんですが、村長の施策として、村内の観光の美化づくり、また第3次今帰仁村観光リゾート振興の計画の観点から、この花いっぱい運動が、花づくりが、今帰仁村で減っているということは、観光振興にも影響するのではないかと考えますが、村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番嘉陽 崇議員の質疑にお答えいたします。

観光振興の面で、花いっぱい運動は大事な事業だとは理解しておりますけれども、先ほど担当課長から説明がありましたように、この財源については100%ふるさと納税を活用しております。ふるさと納税も年度によって多少、増減もある状況の中で、今年は100万円に減額したわけですがけれども、今年の令和元年度のふるさと納税の最終決算とか、今後のふるさと納税の活用の方法、今のようなふるさと納税の活用がいいのか。あるいはまた集中的にこのふるさと納税を活用すべき施策に展開したほうがいいのかということも議論する中で、検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 議案第10号歳出について、質疑いたします。

重複するんですが、45ページのコミュニティバス事業、その下の今帰仁村移住・定住促進事業についてなんですが、コミュニティバスの件が何名も質疑されて、ある程度理解しているんですが、村内を走っているやんばる急行バスとタイアップして、そういった事業はできないのか。そして移住・定住のマイナスについて詳細な説明、そこら辺答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 9番山城 太議員の質疑について、ご説明申し上げます。

一つ目がコミュニティバス導入事業の関連で、やんばる急行バスとのタイアップはできないのかということですが、先ほどの質疑の中でもフリー乗降ということで、停留所ではなくて、どこでも停まれるようなバスの乗り降り、そういうものも模索している事業所があるということで申し上げましたけれども、実際このやんばる急行バスのほうから、そういう提案が出ているようでございます。この辺、コミュニティバスとのどういうふうな接点を持てるのかということもあるんですけれども、同じような感じで中道

といいますか、中央線を通って、バスを運行するという意味では、この辺ちょっとコミュニティバスとの目的と似たようなところが出てきます。そういう中では、そういうやんばる急行事業所の事業としてやるものなので、そういうもので交通空白地帯を埋めていくという方法も、ひとつこれプロジェクトチームの中でも実際、話は出ております。

あと、移住・定住事業ですけれども、これの減額については、移住・定住の事業は今回、二本立てということで、移住・定住のしくみづくりと、空き家関係の2本立てでやりました。自分たちの中では空き家関係を662万1,000円、それから移住・定住の仕組みづくりについては、1,830万円を事業の予定としておりましたけれども、このプロポーザルのエントリーをいただいた、事業者からの提案額が、空き家関連の事業に関しては550万円、それから移住・定住の仕組みづくりについては1,606万円ですか。ということで、その部分に差額が出て、その委託料については336万1,000円が減額になっているというところでございます。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 移住・定住の件は大体理解できましたが、コミュニティバスのほうも。多分今、無料でやんばる急行は回っている箇所があると思うんですが、幾らか補助しても構わないと思うんです。路線バスに638万円やっているわけですから、それも含めて路線バスも大変必要だと思いたすけれども、このやんばる急行と色々なやりとりをして、路線バスにかわるような、もちろん予算もかかるとは思いますが、予算の安いほうをチョイスして、バスの時間も制限をして、路線バスにこれだけかけるよりも、もっと都合のいいようにやんばる急行と相談といいますか。打ち合わせをしてやることも可能ではないかと思いたすけれども、もちろんコミュニティバスとの運用、コミュニティバスが要はやんばる急行が今、行っているバスのような、一体となったような取り組み、予算的な数字の計算をやってみるのもどうかと思うんですが、その辺。ちょっとわかりにくいと思いたすけれども、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

今、議員がおっしゃられましたやんばる急行バスの、今実際に運行しているバス、それから私たちが当初から考えています今帰仁村のコミュニティバスの路線というのが、大体中央線を通って、いまは国道505号は路線バスがありますので、それ以外のところということでの考え方は多分一緒だと思っております。この辺について、やんばる急行バスの今考えているこの事業、事業所として採算性を求めて事業をやるわけですので、その部分ではやんばる急行の一つの事業として、路線を確保して走らせるわけなんですけれども、同じところに村のバスを走らせるというのもまた一つ、ちょっとあまりよろしくないかと思いたすので、この辺についてはやんばる急行バスも、今模索している段階だと思いたす。その中で、村の中でどういう交通形態ができるのか。この辺は、やんばる急行も含めてお話をさせてもらえれば、非常にありがたい話ですし、その中で皆さんが活用できるようなバスが走れば、それでいいとは思いたす。ただこの今、やんばる急行に対して補助とか、そういうものについては、まだ検討されている段階でもございませぬので、この辺はやんばる急行も含めて、村全体の交通網の確保について、今後お話し合いを詰められればと思いたす。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 歳出について、質疑いたします。

56ページ、1目の28節、国保財政安定化支援事業に520万円の支出があるんですけども、この事業の詳細を説明していただきたいと思います。さらにその下のその他の繰出金ということで国保特会（赤字補填）ということで3,480万円と載っていますけれども、その詳細を説明を求めます。

次に60ページ、これまた歳入のときとかぶってしまうんですが、改めてなかなかわかりづらかった部分があったので、もう少し質疑させていただきたいと思っています。60ページの2目の20節の中で、すこやか子育て支援金というところで、生まれて6カ月以上のここで養育があったときに払われるお金の減があるんですけども、これ当初、何名ぐらいで幾らを見込んでいたのか。現実、実際に何名だったのかというところの説明を求めます。ほとんどこの手当に関して、みんなマイナスなんです。改めてもう一回聞きます。

これは私は新年度の予算を見たんですけども、大体2月の実績をもとに新年度の予算に入れていると思うんです。これ当初の今年度の予算は、前年度の2月ごろの実績見込みの数字をもとに入れていった数字だったのか。改めてその辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの座間味議員の質疑について、ご説明いたします。

56ページの28節の繰出金についてなんですけれども、これにつきましては、今回、国民健康保険特別会計第5回補正予算について、繰り出す金額になっていきます。国保の財政安定化支援事業につきましては、国のほうからの財政安定化基金事業による普通交付税算定に係るものでして、そちらのほうの金額のほうを一般会計のほうから入れております。それとあとその他の繰出金についても、国保の赤字の補填のために、3,480万円を繰り出しているということでございます。

続きまして、60ページの3款2項2目20節の扶助費につきましては、すこやか子育て支援金、第1子、第2子、第3子ということで、こちらのほうから支給しているものでございますけれども、これについても、当初予算を加味しながら、今回人数減による減額でございまして、それからまた児童手当のほうにございまして、先ほどお話をした2月での予算等を加味しながらの今回、人数の減による補正減でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時12分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時19分)

○ 座間味 薫 議長 暫時、休憩します。 (休憩時刻 午後2時19分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時38分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 座間味邦昭議員の質疑について、説明漏れがございましたのでご説明いたします。

先ほどの繰出金なんですけれども、交付金等では入ってくるものではなくて、これは高齢者60歳から74歳の割合等が高いことにより、給付の増、数式がありまして、その中で県から示されたものによりまして、

一般財源で充てるといものになります。こちら、先ほどのその他の赤字補填とあわせまして、国保の補正のほうの運用予算のほうに充てるといものがございます。

それから先ほどお話をしていました手当のほうなんですけれども、2月の推移を算定して次年度への予算計上としていることと。あともう一つは、すこやか子育て支援金のほうも、そういう話を聞いてございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 すみません。先ほど話をしたすこやか子育て支援金の件なんですけれども、平成30年度の3月支給分までのもので、費用がかなり落ちていたものですから、それでまた平成28年、平成29年もまた勘案しながら、今年の予算に計上していくという形をとってございます。すこやか子育て支援金の当初予算については、そういうところでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時41分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 数字の漏れがありまして、おおむね平成30年度で50人です。平成29年度が69人、それから平成28年度で72人。そういうことで勘案をしながら当初予算を計上しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 改めて質疑いたします。

国保の財政安定化支援事業に関して、交付措置されてやっているかと思ったらそうではなく、高齢化率を見て60歳から74歳の高齢者の割合を算出して負担すると。じゃあこれは高齢化が進むと、高齢者の割合が高くなっていくと、どんどん負担がふえていくという解釈でよろしいのか。それは一般財源の中から捻出して、振り向けていけないといけないということでもよろしいのか、お伺いいたします。

またそれと、国保の赤字補填なんですけれども、これはこの赤字の金額は、今回3,480万円ということが出ていますけれども、これは県が算定した保険料と、実質回収した保険料との差額が赤字。この数字になるという解釈なのか。

今、医療費ではこの国保の問題に関して、高額医療でもそれは県が全部負担すると。とにかく県が算定した保険料を取れば、とりあえずとんとんに近い数字になるはずだという説明を受けた覚えがあったんです。ということは、もしそれが合うならば、県が算定した数字、保険料総額と、実質村民から集めた保険料との差額が赤字ということで解釈しての3,480万円が大元の基本的な赤字の大部分ですということなのか。その辺をまた説明を求めます。

あと、この児童手当、すこやか子育て支援金、先ほどすこやか子育て支援金に関しましては、平成30年度で50名、平成29年度69名、平成28名と72名と。これ平均すると63名を基に予算を組んだ。それで118万円のマイナスということは、実質さっきも答弁漏れではあるんですけども、何名に支払ったのか。今平

均で63名の見込み数字であるはずなのに、今言った平成30年度、平成29年度、平成28年度の子どもの過去の数字から出して、見込み人数を出してこの予算を計上して、さらにマイナス118万円ということは、63名よりも実質少なかったということなのか。実は新年度の予算300万円組まれているんです。単純に3万円、2万円から10万円までの第1子からのあれがあるんですけども、第2子の平均で3万円としても、100名が基本になるのかなど。あの数字を見たら自分ではっきり100名が基本で、300万円を計上してだったのかと思っていましたけれども、今の話を聞くとそうではなく。今の平均では63名を基本に考えて予算を計上して118万円もマイナスということは、出生した、何名の子どもの数の分をお支払いしたのか。この人数が実際、今婦仁村で6カ月以上過ぎた子ども達というのは、生まれてから何名いるのか。説明を求めます。

それと児童手当なんですけれども、去年の2月の実績を勘案しながら、過去のいろいろと調整はあったと思うんですけれども、全部マイナスなんです。村長の施政方針、ちょっと軽く言いますけれども、人口ビジョンなどでも、1万人を目指しているけれども、基本的に1万人目指すには、年齢層、はっきりいうと子どもを増やさないと、あり得ない話なんです。そういう意味でこういうデータが出ているのに、毎回前年度よりも減る、また減るということを繰り返して、はっきり数字でわかりやすく出ているんですけれども、その辺は役場の庁舎内でも共有されているのか。やはり人口減というのが、どれだけ財政や行政運営、住民サービスに対して影響があるかということがわかると、それはとても大切な部分になってくると思いますけれども、改めてもう一回確認します。これ児童手当は、前年度の2月の時点よりもどれぐらい今回の補正で、累計400名が転入、転出があったけれども、やはり転出が多かったと。単純に計算をしたら、年間で33名、単純で計算、もっと複雑だと思いますけれども、33名。でも転入があったから33名で抑えられたかもしれないが、実際はもっと多かったんじゃないかと。

私よく医療費の問題とかよく言いますけれども、他の地域のほうが無料であるし、子育てがしやすい。結構この数字に表れてきているんじゃないかと思えますけれども、これも課長、説明と。村長この数字を見て、どう思われるか。この子どもの減少というのが顕著にこちに表れてきている部分があると思うんですけれども、また国保の問題でも財政安定化資金、高齢化が進むと負担が大きくなる。やはり子どもの数を増やさないと、それを支えきれなくなってくるんじゃないかと思うんですが、課長から答弁、また村長からもこの辺の子どもの減少が数字に表れているということを含めて、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時50分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

60歳から74歳までという区切りのほうでのまずはこちら財政安定化支援事業というのがございます。それ以外の年齢層もありますので、先ほど話をした沖縄県という話もございますけれども、これに限定していくと60歳から74歳というところでの年齢層のところでのばらつきを抑えるための、法定外繰入になってきますけれども、村費になりますので、その意味で財政安定化支援事業ということで、国保会計のほうに入れるということ、繰り出すということになります。以上です。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時52分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時03分)

宮里政有福祉保健課長。

- 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

すこやか子育て支援金につきましては、第1子2万円、第2子3万円、第3子で7万円、第4子で10万円ということで、単純に1人当たりというところができないというところで予算等を上げております。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時04分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時17分)
- 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時18分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時37分)

宮里政有福祉保健課長。

- 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

国保の運営費のほうからなんですけれども、県が示されている保険税の料率関係も含めたことで、運営すると事業費は運営できますかというところでありまして、県が示された内容でございます。

あともう1点が、すこやか子育て支援金のほうになりますけれども、こちらのほうについて平成31年2月支給分までの数字的に動きとしては第1子で11名で、支給単価2万円という形での支給額22万円。それから第2子で17名、それから支給単価3万円の51万円。第3子が17名の、支給単価で7万円の119万円、第4子3名で、支給単価10万円ということでの30万円。それから第5子になりますけれども、0名の10万円0円。第6子になりますと1名で10万円10万円ということで、平成31年度のほうで49名、支給額等を含めまして、今年の出生率といいますか。出生して6カ月後にまた申請関係もあることから、数字的には今回の減額となっております。

それから児童手当の内訳なんですけれども、こちら児童手当、当初で被用者は0歳から3歳未満で1,338名、それから被用者は社会保険のほうですね。非被養者のほうが国保というところで、こちらのほうで909名、それから被用者3歳以上、小学校修了前、こちらのほうが5,000人ぐらいです。それからまた非被養者の3歳以上、小学校修了前がこちらのほうで約3,800人です。それから小学校修了後、中学校修了前ということで、積算人数で当初1万4,805人、延べ人数でございました。最終的には、ちょっと細かいところは省きまして、最終的には1万4,438名、延べで減ということで、今回マイナスの補正予算ということでございます。以上です。

- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時41分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時43分)

喜屋武治樹村長。

- 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質疑にお答えいたします。

先ほど担当課長から説明がございましたけれども、20節の扶助費の906万2,000円の減、すこやか子育て支援金で118万円、その他児童手当等含めて、本来ですと好ましいのはやはり減額補正ではなくて、増額補正が好ましいのはご理解できると思います。残念ながら減額補正になってはいますが、その要因に

は村の人口の減、出生数の減、その他仕事上の都合、その他生活事情の都合で他市町村への転出等も考えられます。そういう中で、人口ビジョンの中でも1万人の人口を目指すととなっておりますので、その課題としては、やはり産業の振興を初め、若者が働きやすい職場の拡大、あるいはまた今進めている移住・定住促進事業含めて、この減の要因について、実際具体的に例といたしまして転出が具体的に何名いたのか。そこら辺の追跡調査等もっと細かくしながら、総合的な施策をして、人口減あるいは出生数の減をやる以外の方法はないかと考えていますので、総合的な施策を展開する上で、これまでに十分分析されていない。特に他町村への転出等も予想されていることでもありますので、もっときめ細かな実態調査も踏まえて、今進めている事業をさらに進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、国保の件から行きますと、国保もある意味、国のほうも社会保険のほうに移行するような流れがどんどん出てきて、国保の加入者というのがさらに高齢化していつてしまっているというところの要因はあると思います。ただしこの高齢化の中で、財政とか、いろんな意味で村を守るためには、やはり高齢化というのはお年寄りが健康で生活するというは、すばらしいことだと思いますし、ただその今、このデータから見て、子どもを支える現役世代が、子どもたちが減っているということは大きな問題であるというのが数字で出ていました。

村長、特に今回平成30年度出生数の減少が、今回のすこやか支援金の減少を大きく伴っている部分もあると思います。平成30年は実際80名前後で推移したのが62名だったということが影響してきたのかなと思っております。特にこれは出生数で影響したというところと、あと3歳以上の非被養者の部分で、これは国保の方たちだとは思いますが、この辺が大分マイナス要因になったというのは、どこかに転出された要因が、村長はこれから分析していくと。人口ビジョン、施政方針で示してもう6年も経過していて、人口1万人を大分前から聞いてはいるんですけども、まだその辺のこの減少の要因は何なのか。いろんな要素があると思いますけれども、それは働く場がないとか、いろいろあると思いますけれども、これを明確にしない限り、村の施策は反映されないんじゃないかと。こういう原因を突き止めてだからこそ、この施策が必要なんだと。村の財政にしても、運営にしても、そういうことを手だてをすることによって、健全な運営ができるし、また行政サービス、村民サービスができるんだと思いますので、村長改めて、この3歳から小学校修了前の子どもの手当て分が減ったということは、流出が転入よりも転出が大きな要因を占めている。出生数も平成30年、何かしらの要因があったと思います。また中学校もやはりマイナスというところで、この辺を踏まえてただ「減ってました」とか。「これから考えます」ではなく、村長として今捉えている要因は、どの辺にあるのかと考えているのか。これやはりとても村の基本となる子どもの数の減少というのは、これ10年後、20年後、大変な人口減、今帰仁村は起こしてしまう。もう未来を予測している数字なんです。だからこそこの要因ははっきりさせて、じゃあどういふ手だてを打つのかというところを、まだ正式に調べていないというならば、村長として肌感覚がすごくいいと思いますので、村長この辺、村長が捉えている減少の要因とはどういったことなのか。最後に改めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質疑にお答えいたします。

減の要因を先ほど答弁したとおり、まずは出生数が減っている。そして先ほどご指摘がありましたように、他町村へのいわゆる若い世代の流出等が予想されていますけれども、具体的にこの流出についての、どの市町村に流出したかという具体的なデータがまだございませんので、それを早めに分析をした上で、村では実施していない、これまでも質問にも出ました医療費の助成制度の問題。通院の部分、それから給食費の問題等といろいろとあると思いますけれども、一概にまたこれだけが全てだというふうにも現時点では分析できませんので、ただ流出人口は調べられますので、これについては新年度、具体的なデータに基づいて把握することが、次の施策に生かされると思いますので、それについては特に若年層の流出と、入ってきた分もありますので、そこら辺を踏まえて、次の施策には反映できるようにしたいと思います。まだ先ほど出ました残念ながら、すこやか子育て支援金については減額になっておりますけれども、今の金額が設定された当時、一回は改正があったと思いますけれども、それもまたその増額改正が必要かどうかを含めて、総合的な施策の中でこの子育て支援金の助成についても含めて、総合的に検討していきたいと考えています。

○ **座間味 薫 議長** ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 議案第10号、歳出について質疑いたします。

46ページの2款1項4目25節、積立金の中の歳入で確認すべきだったんですが、一番上の土地売払収入の詳細を確認いたします。またその中の財政調整基金の積立金の財源。これは歳入のほうで出てこないものでそれがどのようになって、またこれをプラスすることで、幾らほどの財政調整基金になるのか。確認いたします。

56ページの3款1項1目28節繰出金の中のその他繰出金、これは国保の特会赤字補填でありますけれども、これ確認なんです、確かこれ12月は770万円減額補正していると思います。その中でまたさらに今回、赤字補填として3,480万円というのが出ているというところが、ちょっとなぜなのかというところで伺いたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

46ページの2款1項4目財産管理費の25節積立金の今帰仁村公共施設等総合管理基金への土地売払収入の288万4,200円でございますが、そちらのほうは村有地古宇利地内の1筆の売払収入でございます。面積としましては253平方メートルに当たります。それから同じ節の中の財政調整基金でございますが、諸収入から歳出を組みまして、残った金額について、財政調整基金への積み立てをするための拠出でございます。その財政調整基金の金額としましては、今回の3,906万2,000円を加えますと、残高としましては4億3,053万6,000円になります。

○ **座間味 薫 議長** 宮里政有福祉保健課長。

○ **宮里政有 福祉保健課長** ただいまの2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

56ページ、3款1項1目28節繰出金、その他繰出金、こちらのほうは12月補正で770万円を減額しまして、今回3,480万円を計上しております。その内容につきましては、一般会計から国保会計のほうに、繰り出し等をいただいていることで、そのときの答弁の説明の中でお話をしましたが、また一旦、また3月

今ですね。補正の時期でその国保の運営の状況を勘案しながら、そのときに国保の赤字補填を運営の状況を見ながら3月補正で考えていますというところで、今回国保の運営、やはり厳しい状況がありまして、今回3,480万円を計上している次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 土地売払収入は、古宇利の1筆ということで、大体理解できました。

財政調整基金は、諸収入から歳出の必要分を引いて残をそのまま財政調整基金として使える額として積み立てているということで理解してよろしいですか。

ほかの一般財源を縮小して、住民サービスに影響あるようなものではなく、単純に諸収入のほうの形で、歳出で割り振って、その余剰分を財政調整基金に充てるということで、住民サービスに対して何も影響を与えないような形の、単純に余剰分を財政調整基金に回せるということで理解していいのか、確認します。

56ページの国保のほうですね。12月は減額補正しました。そのときは自分もちょっとうろ覚えですけども、県に移行してからのまた国庫支出金も県に移行して後のほうが、より村に入ってくる手だてといたしますか。収入が多くて国保的にも運営状況がよくなったから赤字、減額補正をしてやっているというような話だったのかと思っていました。国保の財政はじゃあよくなるのかと、考えていたところもありまして、それがあからまた水道会計にも振り分けられるという解釈でいたところでありました。

一つの特別会計としての本来やりくりの中で、途中で減額補正をしているということは、やはり良好だからと思っていたところもあったんです。本来、多分3月のこの時期で調整すべきものではないのかと思っています。やはり一般会計の中のやりくりといろいろな予算配分の中でも影響を受けるところも出てくると思いますし、この辺の減額補正してからの今回の3,480万円の増額というところが、もうちょっとわかりやすく説明してもらえると、村としての考えを求めたいと思っています。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

財政調整基金につきましては、議員の質疑のあったとおり、歳入から歳出予算を組んだ中で、そのうちこの残った部分を財政調整基金に充てて、次の予算関係に活用するための積み立てでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時04分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今議員のほうからありましたとおり、3月が一番国保会計にとりましても、補正すべき時期だというふうに、こちらのほうも認識しているところでもあります。また、12月に国保の運営的には諸収入も、今先ほどありましたとおり入って、歳入もありましたので、そこらのところとあとは一般会計とのいつもこちらのほうに財源等も繰出金をいただいているところも加味しながら、甘いと言われたら、甘いかもしれないですけども、今は3月で国保の運営状況を見まして、やはりこれは今回3,480万円を赤字補填として計上したいということでの今議会への計上となりました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 46ページの財政調整基金から確認いたします。

大体3月で諸収入からの余剰分を財政調整基金として積み立てていっているのかと思うんですけども、大体この額で4億3,053万円ほどあれば、ある程度、安定的な財源、財政を運営できるような想定する金額になっているのかどうか。お伺いしたいと思います。

続きまして56ページの国保の赤字補填でありますけれども、12月は収入があったからという趣旨だったと思いますけれども、多分そのころ、3月まで含めたシミュレーションのもと本来、減額補正しているとかという計算があった上でのそれなのかと、正直解釈している部分もありまして、やはりこの特別会計はその年度、年度でしっかりと安定的に財政運営をしないとイケない中で、そこで減額補正しているというところが、本当によくわからなくて、やはり3月まで見越した上でいけるという判断のもと、これをやったという認識であったものですから、そうなってくると本当に一般財源も含めて、やりくりも含めて、計画性等もいろいろと変わってくる部分も出てくると。影響も出てくると思いますので、その辺のあり方。特別会計をしっかりと本来であれば自立した形でやるべき財源であるんですけども、どうしても性質上もあるんですが、赤字補填はしなければいけないというのは理解はするんですけども、そこをなぜわざわざ減額したときに、3月まで見越した上での減額に踏み切ったのでないかどうかを、まず確認したいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

財政調整基金の残額が妥当かどうかという質疑だと思いますが、健全な財政を運営するためには、まだ窮屈な状態だと思います。その財政調整基金が各予算をつけるときの一般財源として充てられる部分でございまして、4億円ではまだ少ない状況ではないのかと。北部の近隣市町村に比べましても、今帰仁村としましてはまだ少ないと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

今、確かにおっしゃるとおり本来であれば3月でということでございます。こちらのほうは12月時点での今、先ほど言われたシミュレーション、甘いというところでの国保特会の運営状況というところで、こちら以後、シミュレーションも含めて、3月にきちんと国保の運営状況を示し、補正予算を上げていく形を今後、努めていくということでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時11分)

ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 46ページの財政調整基金から質疑いたします。諸収入の歳入で見ますと、遅延金とか、多分雑入とかになってくると思いますけれども、それをふやして財政調整基金より多くするとか。何かちょっと見た感じは厳しいと思いますけれども、村として大体、財政調整基金はこれだけの額があるほうが妥当というか。少ないという認識はあるということなので、大体これだけはほしいという額

が、多分あるから出ていると思いますけれども、その辺は本来これだけはあったほうがいいというものがあれば、伺いたいと思います。

56ページの国保の赤字補填でありますけれども、じゃあ12月では十分減額補正をしてでも、今年度は乗り越えられると想定のもとであったと思いますけれども、そうじゃなかったということでもあります。減額補正分を合わせますと4,100万円、4,200万円ぐらいですか。プラスかかっているわけですがけれども。それだけ大幅にふえた何かしら明確な理由等があるのかどうか。伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

財政調整基金でございますが、多ければ多いほど財政にゆとりがあるということで、いろんな事業を展開する上では必要であると考えています。当初予算50億円程度からはじまるのであれば、最低でも10分の1の5億円は必要ではないかと考えております。以上でございます。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

まずはその要因、今、保健事業等で医療費の抑制等を図っているところではございますけれども、そこでのシミュレーション的に、医療費ばかりではないんですけれども、トータル的な中で、医療費のほうをちょっとシミュレーション違いといいますか。そういうことが主な要因になっています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 指名はないんですけれども、この補正予算のあり方について、2番上原祐希議員の質疑にお答えいたしたいと思います。

先ほど指摘がありましたように、12月議会で減額補正をして、最終補正でまた3,480万円の増ということとはシミュレーションのそれが正確であったのか。あるいは見積りが甘かったのか。計画性がどうなのかという点も指摘されるところであります。今回提案しているのは、一般会計でも第10回目の補正なんです。本当は当初でなかなか見込めない事業とかあるし、どうしても増額補正、減額補正というのは、一般会計初め特別会計にもあるということは想定されますけれども、できるだけやはり当初計画したとおりに、正確な見積り、シミュレーションと事業計画に基づいて、予算を計上して議会に提案をして議決を経て執行するというのが好ましい姿でありますので、国保に限らず。特に今回、新年度予算にも提案しておりますので、今後の補正の提案については、その全庁的に補正の提案の仕方を含めて、見直しをすべきところは見直しをして、そういう指摘をされないような予算の編成の仕方を、再度全庁的に検討して、改善すべきところは改善したいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 議案第10号、歳出について質疑いたします。

1点、質疑いたします。45ページで先ほどからありますコミュニティバスの件なんですけど、先ほど、3番の與那嶺 透議員の質疑の際にもあったんですが、私がちょっと聞き取れてなかったか。説明漏れがあったかもしれないのでもう一度伺いますが、計画したもの、平成29年度に住民意向調査アンケートで、平成30年度に企画書の作成まで行って、予算委員会にかけて予算も承認されての平成31年度の予算組み

だったと思うんですが、そこでプロジェクトチームでいろいろと協議やった結果、事業の見直しを行うことになったというふうに説明が先ほどありましたが、そこでそのプロジェクトチームは、いつ立ち上がったのか。前々から立ち上がってましたらその年月日、あとその平成31年度にあたって、何回ほど協議をして、いつごろこの事業の見直しをしていこうと決まったかどうか。それを時系列で説明を求めます。

あとひとつ、そのプロジェクトチームのメンバーは、一つの課がやっているのか。それともいろんな課にまたがってやっているのか。あとリーダー等、責任者等いるのかどうか。お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質疑について、ご説明申し上げます。

コミュニティバス事業のプロジェクトチームでの検討についてということでございますけれども、これはきちんとしたプロジェクトチームとしての話し合いについては、年に2回行っております。これ恐らく記憶は確かではないんですけれども、11月に1回目をやりました。それから今月に入っても1回やっておりますけれども、その前までにプロジェクトという形ではなくて、財政ともいろいろと話をさせていただく中での細かい正式なものではなかったですが、そういう話し合いは持たれていました。その中で、きちんとした形で、プロジェクトチームという形をつくって、きちんと話し合いをしませんかということで、1回目行われたのが11月だったと記憶しております。今月に2回目ということでやったわけなんですけれども、それでプロジェクトチームのメンバーについてなんです、これについてはまず主管の課であります総務課、それから企画財政課、それから建設課と福祉保健課、福祉保健課については、コミュニティバスの交通弱者と言われる観点からのものもありましたので、福祉保健課も含めてプロジェクトチームということで話し合いを持っているような状況です。これ中心になるのは誰なのかということで、座長ということの意味でしょうか。中心になるのは、一応は主管課、総務課ということでありますので総務が一応中心になって、進めているというような状況です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時23分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時24分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質疑についてですが、プロジェクトチームの人数ということでありますが、今申し上げた総務課、企画財政課、それから福祉保健課、建設課、すみません、正確なあれではないんですけれども、課から各2名ずつ参加していたということであります。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 プロジェクトチーム、仮称かもしれないですけども、プロジェクトチームで11月と2回に分けてですが、協議した結果、事業の見直しに至ったということでありますが、どうしてそこまで聞くかということこちらコミュニティバス事業が平成31年度の村長の重点施策なんです、重点施策の8番目になっているんです。その事業を予算化して、平成31年、令和元年度だけではなく32年度、33年度もある程度のおおよその計画もされている中、これを見直しにかかるということは、よほどのことだと感じているんですが、先ほどの説明でもありましたけれども、採算性はとれない、とるのは難しいとか、そういうのは大体想像はつきます。ですからここはやはり村民のサービス向上、福利厚生の一環だと思

ますので、これは住民意向調査でアンケートでも必要だとされたから、重要施策にも入れて取り組もうと
いうことで、平成31年第1回定例会に上程されたと認識しておりますので、この決まった予算、こういう
ふうに削減というか、見直して、こういうふうに行われるのかというのがちょっと不可解でならないん
ですが、そのほうですね。それをどう踏まえて、こういうふうに至ったどうか。説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑について、ご説明をいたします。

これ事業にのつける前に、平成29年度にアンケート調査をとって、その後企画書という形で、それを北
部連携事業にのせるという意味で、そのヒアリングを受けるためのものということ、企画書を平成30年
度に作成されています。それをもって北部広域に、要はこの内容でヒアリングを受けたいということで、
内容を見せたところ、やはり先ほどもちょっとあれしましたけれども、こちらが考えている村主体の考え
方、交通空白地域を補うというところで、やはりこの内容とか、名護までのルートはないのかとか。そう
いうのも含めてやはり連携という部分で内容が弱いのではないかと。そういう意味でじゃあどうなるのか
というのを、再度見直さないといけないのではないかと。そこからそもそも始まったと思います。

今後ですけれども、広域が内閣府とヒアリングをした際には、先ほども申しあげましたけれども、「名
護市へのルートはないのか」とか、「伊是名村、伊平屋村の皆さんが利用するためには、今帰仁村という
よりは、名護市に行きたいんじゃないの」というふうな内容もあったと。ただ今帰仁村の事情は、今帰仁
村の事情として意図するところは、そこにだけに向かうというのは、こちらで考えていたものとミスマッ
チが起きているのではないかとというのが、そもそも今立ち止まってプロジェクトチームで検討してみよう
ということになった経緯でございます。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 先ほどからも同僚議員の説明とも一緒の説明ではありましたが、これは金額
的には600万円弱、598万円とか。あとほかの同僚議員からも提案もあったりして、やはりどうにかこの今
ある流れのまま、導入してもできる可能性のある事業を予算をやはり削って、見直しということではあり
ます。

これから村長にお伺いしたいんですが、第1回定例会、重点施策として、コミュニティバスの事業を導
入したいということであっておりますが、こうやって村長は検討したものには、中には入っていないん
ですが、村長の意向としてこのコミュニティバスをどうしたかったのか。どう今、お考えかどうか。説明
を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番島袋 誠議員の質疑にお答えします。

先ほど担当課長が説明したとおりでございますけれども、今見直し、内閣府との調整の結果、いろいろ
と課題も出てきまして、採算性の問題とかも言われておりますけれども、プロジェクトチームで、今見直
しをしているところでありますので、そこでの結論が出て、この事業を北部連携事業として進めたほうが
いいというプロジェクトチームの方向性が出れば、その北部連携事業にのせて進めていきたいと考えてお
ります。

採算性の問題は、これは予想されますけれども、しかしこの事業はいろいろと質疑も出ているように、非常に北部連携事業ではありますけれども、その事業を実施することによって、交通弱者の問題、それから村民の足の確保等を含めて、重要な事業だと思っておりますので、プロジェクトチームの最終の報告を踏まえた上で、最終決断をしていきたいと思っております。

○ **座間味 薫 議長** ほかに質疑ありませんか。8番與那勝治議員。

○ **8番 與那勝治 議員** 歳出について、質疑いたします。

先ほどからあるように56ページ、確認なんですけれども、3款1項1目28節国保財政安定化支援事業、これの財源といいますか。これの財源はどこから出ているのか。これの説明を求めたいと思っております。

60ページ、先ほど5番議員からあったように、この説明を受けて質疑したいんですけれども、この今帰仁村すこやか子育て支援金、児童手当、これ数字が上がっていますけれども、この数字、計上するに至るまでのプロセス、先ほど村長からもありましたけれども、このプロセスどういうプロセスを踏んで計上しているのか。そこの説明を求めたいと思っております。

○ **座間味 薫 議長** 宮里政有福祉保健課長。

○ **宮里政有 福祉保健課長** ただいまの8番與那勝治議員の質疑について、ご説明いたします。

56ページ、3款1項1目28節、繰出金こちらの国保財政安定化支援事業につきましては、財源については一般財源になります。

それから先ほどありました60ページの3款2項2目20節扶助費の今帰仁村すこやか子育て支援金のプロセス、予算計上のプロセスでありますけれども、先ほどお話をしましたが、まずすこやか子育て支援金につきましては、まず2月の支給分までの数値を勘案しまして、変動等もありますけれども、2月までの支給分を勘案しながら、あと平成28年度、29年度、30年度の経緯を踏まえながら計上しているところであります。

それから児童手当のほうでございますけれども、2月の時点での状況を踏まえながら計上している経緯がございまして、今回、今帰仁村すこやか子育て支援金につきましても、児童手当につきましても、実績減ということでの計上でございます。

○ **座間味 薫 議長** 8番與那勝治議員。

○ **8番 與那勝治 議員** 56ページ、国保財政安定化支援事業、説明ありましたけれども、これは最初は5番議員が質疑したとき、これは普通交付金と言わなかったですか、確か。これ訂正されていませんよね。普通交付金というので認識、我々は認識しているんですけれども、一般財源ということでありました。この辺はやはり訂正は必要だとは思いますが、これは安定化支援事業で60歳以下は収入が多く医療費が少ないと。あと60歳以上、収入が少なく医療費が高くなる。これを安定化させるといいますか。この平準化させるといいますか。そういう事業であるということでありましたけれども、これは一般財源でないといけないのか。一般財源でないと補填できないのか。足りない分は、これ一般財源で補填しなさいということで県から来るのかどうか。この辺の説明を求めたいと思っております。

あと60ページ、子育て支援金とか、児童手当、ほかの議案もそうなんですけれども、最終的な金額、これはどこが決めるのか。例えば福祉保健課から幾らぐらい必要、幾らぐらい足りないとか、足りていると

か。この辺、数字は上がってくるはずなんですけれども、この辺積算をしながら企画財政課がいくらと決めるのかどうか。この辺のプロセス、何をもってこの金額で計上しているのか。そこをどこがどう決めているのかの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

56ページ、こちらのほう財政安定化支援事業につきましては、県のほうで財政基盤の強化や財政運営の都道府県単位を踏まえた金額等措置をなさいたいというところでのことでございます。

先ほど訂正させていただきたいのは、普通交付金だということでありましたけれども、それは訂正させていただきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

各担当課からその予算の要求書が出てまいります。その中でその裏づけを確認していくわけなんです、その中の裏づけとしての県からの通知であったり、各団体からの補助金申請であったりというのを勘案しながら、最終的に詰めていくということでございます。

それと今、先ほどの説明があった扶助費のほうでは、すこやか子育て支援金としましては、過去3年の実績と次年度の見込みを立てて、当初予算を組んでいくという形で、現状はすこやか子育て支援金のほうには、少し毎年目減りしていくという状況がございます。それと児童手当につきましては、担当課からは2カ月間の11月、12月の実績、それと年明けた段階で、1月、2月のシステム上での計算ができるということで、4カ月を計算した中で、それを1年12カ月ありますので、それを3倍をした金額を、その見込みとして当初予算に組んでいくという形で、各課から出てくる予算調整については、そのようにヒアリングを行いながら積み上げていくという作業を進めております。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 56ページは、これでよろしいです。

60ページの中で質疑しているんですけども、各課から要求されて確認を裏づけして、金額を決めていくと。これは先ほどから5番議員のほうからも金額の裏づけとか、その辺を聞いているだけなんです。これを説明できなくて、ずっと時間を先延ばしをされて、これ予算要求することをそのまま言ったらいいじゃないですか。要求したときのことを。これ数字の根拠、中身もわからないで、そのまま予算計上されたこれも、本来であればもう否決ぐらいですよ。これは要求したとおり、そのままの数字を言ってください。言ったらこの計上した数字、そのまま出るじゃないですか。これですぐ終わりますよ。毎回こういうのがあるので、質疑したかったんですけども、この辺村長も提案の仕方とか、そういうことを先ほどもおっしゃっていました。多分、同じ認識だと思いますけれども、この辺再度、村長のほうから答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 8番與那勝治議員の質疑にお答えします。

当初予算の計上を含めて、きちんと根拠を明確して、シミュレーションもして、その事業の効果を含め

て、当初計画をして議決をもらうわけですが、どうしても当初で計上できないものなどもありますし、途中でいろんな数字の増減もありまして、補正というのはやむを得ないところもありますけれども、やはり補正が多いということは、それぞれ課題もいっぱいあると思いますので、先ほど指摘されたその説明について、即座に担当課長が質疑に対して十分に答えきれないと。これについては、村長としても反省すべきところは反省をして、今後補正予算について、きちんとまず担当課がこの補正の増減について、企画と調整をしてやっていくわけですから、その時点で明確に把握しておれば、先ほど指摘があったように、質疑に対してもてきぱきと答弁すべきでありますので、そこら辺指摘を踏まえて、見直すべきところ、また改善が必要なところもあると認識しておりますので、今後の特に補正予算の提案については、議員の質疑にてきぱきと答えられて、審議時間もスムーズにいけるように、管理者としても責任者としても、三役初め全課長、心機一転気持ちを新たにしていって決意でございます。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。これで歳出1款から4款までの質疑を終わります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午後4時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午後4時45分)

本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。(休憩時刻 午後4時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午後5時01分)

次に歳出、6款農林水産業費から12款公債費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 議案第10号、一般会計補正予算6款から12款について、質疑いたします。

まず初めに70ページをお願いします。6款農林水産業費、19節負担金、補助及び交付金の真ん中の野菜価格安定事業負担金33万8,000円のマイナス計上の説明を求めます。

71ページ、6款4目畜産業費、19節負担金、補助及び交付金、肉用牛生産振興特別対策事業157万3,000円のマイナスの説明を求めます。次に6目農業構造改善事業費、これも19節負担金、補助及び交付金、国営基幹水利施設管理事業負担金、下の国営基幹水利施設整備事業の説明を求めます。

73ページ、6款農林水産業費の2目水産業振興費の13節委託料、水産環境整備事業の303万円の説明を求めます。

75ページ、7款商工費、6目観光力基盤強化事業の19節、負担金、補助及び交付金の観光力基盤強化事業のマイナス300万円の説明を求めます。

次76ページ、8款土木費、1目土木総務費の19節負担金、補助及び交付金の景観むらづくり協議会助成金40万円、どこに補助するのか。

90ページ、10款教育費、1目幼稚園管理費の23節償還金、利子及び割引料、子ども・子育て支援交付金返還金146万2,000円の説明を求めます。

最後に91ページ、10款教育費、5目歴史文化センター、9節旅費、村史編さん史料取扱専門員5万

8,000円の説明を求めます。以上。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番與儀常次議員の質疑に対しまして、説明いたします。

まず70ページの、6款1項3目19節の野菜価格安定事業負担金の減につきましては、これは園芸作物下落に伴う負担金でございまして、沖縄県園芸農業振興基金協会の通知によって、負担金が決定いたします。逆に野菜が下落しなければ、マイナス減額ができると。逆に下落すると、その分負担金が上がるという仕組みとなっております。よって今回、減額補正ですので、野菜の価格は園芸作物に関しては、安定的な価格を維持していると捉えられると思います。

続きまして、71ページ、6款1項4目19節、肉用牛生産振興特別対策事業の157万3,000円の減額についてですけれども、これは1組合がトラクターを機械、格納庫を今回導入する事業でございまして、その中で農機具が計画当初より交付申請の段階で安く購入できたということで、入札等もございまして、それで落ちたために今回減額補正をしております。補助金の減額になります。

続きまして、6目国営基幹水利施設管理事業負担金ですけれども、158万8,000円の増額については、これは管理費、整備費、電気費の負担金の増でございまして、羽地大川の修繕費等の負担金が増というふうになっております。これは平成19年に名護市と今帰仁村が協議書を締結しまして、それに関する国が負担金を除く、こちらの負担金を名護市と今帰仁村が案分するということであります。なので今後、そういった修繕費等が出てくると、必然的に負担がどんどん出てくるというふうになります。

続きまして、その下の国営基幹水利施設整備事業、それについても、今回の増額分は国営管理事業の進捗状況により、負担金の増額となっております。これは大川のほうから通知文が来ますので、それに対して事業の進捗状況によって、最終的に決定通知が来て、負担金が確定しますので、それに対する増額分ということになります。

続きまして、73ページ、農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の中の水産環境整備事業につきましては、これについては、県と調整の中で本部町、伊江村、今帰仁村で連携し、次年度で事業を行うということになりましたので、そのほうが効率がよいということで、県との調整の中でなりましたので、今回取り下げて、次年度沖漁礁の工事にかかる設計費を計上するというので、今年度に関しては全額、減額して、次年度で3町村、本部町、伊江村、今帰仁村での事業を行うということでの減額となっております。

続きまして、75ページ、7款商工費、1項商工費の6目観光力基盤強化事業の中の、経済課分の300万円の減額についてですけれども、この中で今帰仁グスク桜まつり、古宇利島ハーフマラソンの事業があったんですけれども、桜まつりの際にLEDライトを購入するというので、事業計画をしておりましたけれども、県とのヒアリングの中でやはり購入よりリースのほうがこの事業の趣旨に合致しているといえますか。そのほうがよいと判断されて、リースとしたため、この購入分の減額となっております。桜まつりで210万円の減額となっております。ハーフマラソンでは今回第10回大会、記念大会でございましたけれども、残念ながら新型コロナウイルスの件で中止になりましたが、それまで記念タオル等を作成し、なるべくたくさんの方の参加者を願っていたんですけれども、その中で増額した要望分が、これは交付要綱で

個人の資産形成に該当するという事で指摘を受けまして、その分に関しては増額できないということで90万円減額ということになりました。あわせて300万円の減額となります。経済関連は以上です。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 10番與儀常次議員の質疑に対しまして、ご説明いたします。

76ページ、8款1項1目19節、景観むらづくり協議会助成金という、マイナス40万円の件であります。この補助金につきましては4月1日から、要綱を立ち上げまして、各団体に10万円ずつ、3年以内で助成をするということで、当初は5地区ほど予定して50万円を計上しておりました。この協議会につきましては、いろいろと要件がありまして5人以上、組織の代表が成人であることとか、地域の人であるということとで条件をつけまして、4月1日から募集を行いました。今回は崎山地区だけが、この補助金を活用したということで10万円を計上。残りの40万円に関しては、どこも要望がなかったので40万円の減ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

90ページ、10款4項1目23節償還金、利子及び割引料ということで、子ども・子育て支援交付金の返納金でございますが、これは平成30年度に国から概算で村に入ったお金、これは毎年同じような形を国がとっているんですけども、概算で100%市町村に補助金を交付して、次年度に精算するという形になっております。これについては幼稚園の中の一時預かり事業の経費から、保護者負担分を引いた3分の1の額でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

91ページ、5項社会教育費、5目歴史文化センター、9節旅費について、5万8,000円の減については、村史編さん史料取扱専門員の費用弁償分の精算見込み額の減となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 10番與儀常次議員。

○ 10番 與儀常次 議員 再度、確認しながら質疑していきたいと思っております。

70ページ、野菜価格安定事業負担金、園芸と課長から説明があったんですけど、これ菊も園芸の中にあるのか。今回はコロナで今、出荷真っ最中の菊ですけども、今後こういうのが出てくる可能性があって、お伺いしていますけれども、前にも3.11で津波で園芸農家、相当打撃を受けましたので、もし今年、菊農家がそうなった場合は、そういう事業でカバーできるのかどうか、お伺いします。

次に、肉用牛生産振興特別対策事業は、課長の説明では今回、2回目になるとは思いますけれども、当初予定した価格が安くなったからということで理解してよろしいのかどうか。全体で機械の予算が、金額が安くなって、これだけマイナス計上になったということで理解してよろしいのかどうか、伺います。

それと19節、国営基幹水利施設管理事業負担金、羽地大川のパイプ替えをしての工事の負担金ということになってはいますが、これはかかった経費分の割合の負担金なのか。名護市みたいに負担金は毎年一定額で今帰仁村も計画しておるのかどうか。事業によって持ち分で金額が変わるのかどうか。一定で決まって納めるのかどうか、お伺いします。

次に73ページ、水産業振興費の303万円の説明では本部町、伊江村、今帰仁村で事業をするということだったんですけど、この事業内容、委託料、どういう方に委託をしているのか、お伺いします。

次に75ページ、観光力基盤強化事業の19節、さつき課長の説明では、今帰仁グスク桜まつり、ハーフマラソン等の予算のLEDをリースしたから減額ということであったんですけど、これ一番問題なのは、ハーフマラソンですね、今はコロナの時期で来月の時期に、もう検討する時期にかかっておりますけれども、今後これについてどう取り組んでいくのか。実行する予定で今、進めているのかどうか、お伺いします。いろいろ他地域で、取りやめ、中止、延期とかありますけど、もうこの件にも続いて協議していかないと、来月のハーフマラソンのことだと思いますので、どう今から取り組んでいくか、お伺いします。

次に76ページ、景観むらづくり協議会ですね。今の説明では、協議会が5人以上と。今年は崎山地区ということであったんですけど、これはどこでもこの協議会を各地域で設置していいのかどうか。この事業は、何年度もあって、各地域持ち回り順番でやるのか。申し込みがあったら一気にできるのかどうか。予算でできるのかどうか、お伺いします。

次の教育委員会の90ページ、子ども・子育て支援交付金の返還金ということでありまして、これは還付金みたいな感じで返ってくるお金なのか。もう一回、お伺いします。返すのかこれ。

次に最後、歴史文化センターの旅費、これは今後、この専門員たちがどういう活動をしていくのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

先ほど少し、説明が漏れておりましたので、追加で説明していきたいと思っております。野菜価格安定事業負担金についてなんですけど、これは対象野菜がありまして、その中で旬別平均販売価格が補償基準額を下回った場合に、対象出荷団体に対して価格差補償交付金として交付しているということでありまして。この中で、事業主体であります沖縄県園芸農業振興基金協会、これは県が、野菜及び果実の安定的な生産出荷の推進、生産農家の経営安定、缶詰加工用パイナップルの生産化流通加工の推進を図るための事業などの公益財団法人中央果実協会、独立行政法人農畜産業振興機構、沖縄県と関係機関と綿密な連携のもとに実施をしています。その中でありますけれども、先ほど菊はということがありましたけれども、ここでいうと、記憶している限り、今回スイカだったと思われまして。議員おっしゃるとおり、今回いろんな事情がございますので、その中で例えば出荷に対する費用とか、そういった補助金も出てくるかもしれませんので、その際は迅速に対応させていただきます。今回のこのものに関しては、あくまでも確認しているところは対象野菜ということでありまして、ご了承願いたいと思っております。

あと4目の19節、肉用牛の関係なんですけど、それは入札によってやはり計画は満額の見積額をとりましますので、その際それぞれ計画を立てて、実際そういった入札等をすると、どうしても落ちてきますので、その分の台数では全然変わっておりませんので、それで入札をしてその分が落ちたということになります。

あと国営の割合なんですけれども、これは名護市も今帰仁村も負担割合は決まっております。その中で名護市が基幹水利施設管理事業に関しましては、76.315%、今帰仁村は23.685%を負担するということになっております。率としては国が9割持ちますので、残りの1割を今帰仁村と名護市で案分するという

ことでありますので、やはりその整備費が大きくなればなるだけ、負担する額は大きくなるということになります。経年劣化の進んでいるところがございますので、今後さらに何事もなければいいんですけども、経年劣化が進む中で、どうしても負担金が増額になってくるというのは、否めない事実ではないかと考えております。

あと、水産環境整備事業の中ですけれども、これは内容としては沖漁礁の設計委託となっております。コンサルの入札になるかと考えております。まだ今回、全部流しておりますので、どのように発注するかというのは、確認をしておりますけれども、今回全部減額をして、次年度計上して、次年度設計について進めていくと。委託設計をしていくということになっております。

あと、観光力基盤強化事業の中の300万円の減額の件なんですけれども、コロナウイルスの件で、正副委員長会議をまず持ちまして、その中である程度、そういった状況を確認しながら、その後全体の実行委員会の中で、日付のほうがうろ覚えで、はっきりと覚えていなくて即答できないんですけども、実行委員会の中で中止は決定しました。今は中止に向けて、中止の精算に向けて作業を進めているところでございます。規約上、参加料は返金できませんけれども、その中で参加賞とか、記念タオル等は、申し込んだランナーには、郵送で届けたいと考えております。また、沖縄タイムスとの調整になりますけれども、余剰が出ますので、さらに次年度に向けて、どのような誘客といたしますか。参加者の増が望めるか。事務局内で検討して、実行委員長の確認をとった上で、提供といたしますか。差し上げていって、情報提供しながら、10回大会はできなかったんですけども、さらに次年度、それを上回るような申し込み人数を確保していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質疑について、ご説明いたします。

この協議会はどこでも設置できるのかということでもありますけれども、村の要綱としては、「景観むらづくり協議会とは地域における良好な景観の形成及び保全を図るために、自主的な勉強会や開催地域の現状調査などを行う活動」ということでやっております。条件としては構成員の過半数が主たる活動の場となる地域の自治会の会員であるということでもありますので、こちらとしては字に2つも、3つも、どちらかという目的を一つで活動してほしいということやっておりますので、どちらでも設置できるか、またこれは地域の協議会で規約もつくっていただいて、活動の目的とか、役員とか構成員とかになりますので、すぐ協議会をつくったからという話では。役場としてまた審査を行って適しているのか、適していないのか。いろいろと活動の計画も審査しながら行いますので、どちらでもどこでも設置できるという話ではありません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

今回計上しています146万2,000円については、前年度において一時預かり事業あたりに対して、国から多く交付された交付金であります。ということで今年度精算する、前年度の実績に合わせて精算した分を、国にお返しするというお金でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** 村史編さんについての質疑について、説明いたします。今後の活動については、まず令和元年度、2年度、3年度の3年をめどに発刊を予定しております。その内容としましては歴史編、民俗編、戦争編の3編を計画しております。そしてその3編については、村史編さん委員会を開催して、内容を確認して発刊ということになっております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 10番與儀常次議員。

○ **10番 與儀常次 議員** 野菜から始まって、菊、園芸と、課長から説明があつて、菊にも適用するという感じで聞いたんですけども、前にも3.11のときがあつて、いろいろと農家が安定してできなくて、政府ネット資金ということで、迅速にやった経緯があります。今回もその可能性はないとは言えませんので、ぜひもしあつた場合は早急にサポートできるように、応援体制を整えてもらいたいと思っています。

もう1点、水産環境整備事業は、本部町、今帰仁村、伊江村ということであつたんですけども、予算は設計委託ということであつたんですけども、どういう事業、どこでということはまだ決まってないのかどうか。どんな事業、どの地区で、どういうことでやるか伺います。

次の観光基盤のハーフマラソン、これも前の菊と同様に3.11のときに第1回のハーフマラソンは中止したということがあつて、あのときは日にちの前の3.11で、前は第1回は3月12日の予定であつたので、すぐに中止ということで判断したんですけども。今回も中止ということで、これは会費は払わないということでもありますけど、まだまだ時間がありますので、トライしたメンバーには通知徹底をしてもらいたいと思っております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 久田哲史経済課長。

○ **久田哲史 経済課長** ただいまの與儀議員の質疑に対して、少し私の説明が足りなかったようですので、補足で説明させていただきます。

菊に関して、今後、議員おっしゃるような新たな融資、補助事業等がありましたら、迅速に対応していきたいと考えております。この事業では今回ちょっと菊というのはありませんので、今回は別と考えております。

もう1点、マラソンについても、先ほど申し上げましたけれども、次年度さらに盛大に大会が開催できるように、周到な準備をしていきたいと考えております。今回ボランティアがやはりボランティア頼みの大会になりますので、かなりの今帰仁村のボランティア、中学生を含めて、たくさんの方々のボランティアで成り立っている大会でございますので、やはりそういった安全性を第一に考えると、中止をせざるを得ないという実行委員会の判断でございましたので、今回は中止という決断にしております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 歳出について、質疑いたします。

77ページ、8款2項3目13節、15節、17節、22節と古宇利一周道路改築事業について、お伺いしたいと思います。これは用地交渉も外部に委託しながら進めるという内容にも、途中になりましたけれども、その辺の実績等はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 嶺井雄二建設課長。

○ **嶺井雄二 建設課長** 2番上原祐希議員の質疑に対しまして、ご説明いたします。

77ページ、8款2項3目13節、15節、17節、22節と減額になっておりますが、歳入の場合にも説明しましたが、執行のめどがたたないと。実績につきましては今、コンサルに委託されて25件ぐらい回っております。実績は3件しか契約はできておりません。実際に非常に厳しい状況であります。話も聞いてもらえないとか。事業には同意したけど最近、心変わりがあって単価が安いとか、非常に実際に厳しい状況で、事業もできるか非常に厳しい状況の中で、今事業を進めている状況であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 この事業自体、大変厳しいという状況は、これまでもいろいろと課長の説明もあったので、理解はしているところであります。次年度も大幅に事業費自体も減額していくという話になっていきますけれども、これは次年度以降も用地交渉自体が進まない、事業自体全く進まないと思えますけれども、次年度もコンサルに委託しながらこの事業を進めていくのかどうか。お伺いしたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質疑について、説明いたします。

今回も用地交渉を進めながら、今回あと半月ばかりありますけれども、用地を購入して用地購入できたところから工事を進めていきたいと。また来年度も今、検討ですが、コンサルにお願いしながら用地を購入する方向で今、検討しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 歳出について、質疑いたします。

86ページ、10款2項2目4節、7節これはマイナスとなっているんですけども、このマイナスの説明を求めたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの8番與那勝治議員の質疑について、ご説明申し上げます。

86ページから、10款2項2目4節からですか。これについては、当初予定しておりました特別支援員が1名、どうしても見つからなかったということでの減額ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 特別支援員1名が見つからなかったための減額ということで理解しました。

これは臨時休校に絡むことなのかと思ひまして、賃金もマイナスになっていましたので、賃金補償までされるだろうという思惑のもと、質疑をしたんですけども、そうじゃないということで理解しました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 歳出、質疑いたします。

86ページ、10款2項1目11節需用費の校舎、施設修繕費、これはどこの校舎なのか。それと修繕する時期の説明を求めます。それとその下の役務費、天底小危険木伐倒ですね。それにつきましても、いつごろ仕掛けていくのか。説明を求めたいと思えます。

次の87ページ、20節扶助費、特別支援教育就学奨励費、給食費等10万7,000円の増がありますが、これ

の説明を求めたいと思います。

89ページ、中学校費になりますが、これについては中学校は、減額となっておりますが、33万1,000円、これの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質疑について、ご説明申し上げます。

86ページの10款2項1目11節、これの校舎、施設修繕費ということでございますが、これは兼次小学校のフェンス、あとは今帰仁小学校の西門と、天底小学校の体育館にあるひな壇の整備等を計上しているところでございます。これについては、先議事項ということもありまして、議会で議決が得られ次第、発注するというので、手続きとかは進める形で準備はしております。

もう一つの12節、天底小学校の危険木ですが、これについては、天底小学校の南側、民家と隣接している箇所がございます。民家の方から朝日が入ってこなくて、じめじめしているということで、結構大木でございます。そこの伐倒をする予定でございます。これについても、予算が議決され次第、やっていくということで、手続きのほうはある程度進めながらということで議決され次第、発注にかかっていくということでございます。

続きまして87ページの扶助費についてでございますが、これは特別支援教育就学奨励費ということになっております。現在、現状は予算が36万円の予算現額となっておりますので、不足分を今回上げさせていただいております。

89ページ、これについても10款3項2目20節のマイナス33万1,000円でございますが、これについても予算の実績を見込んでの減額となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 校舎の施設修繕費というところではありますが、議決次第、取りかかるということでもあります。本日で議決までいくと思いますが、明日以降すぐに取りかかるという認識だと思いません。これは今、小学校のほう臨時休校になっておりますが、その間にやっていくという認識でよろしいでしょうか。お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

この辺については、児童生徒に危害が危険が及ばないような日程取り、時間取りをしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。臨時休校の時期にやると理解しております。この臨時休校なんですけれども、3月2日から春休みの期間までやるということではありますが、これは今帰仁村は早々と、その前の週の金曜日に決定をして、学校のほうで慌ただしく土曜日に出校して、月曜日から休み。春休みまで休みということなんですけど、ほかの現在の市町村、豊見城市はきのうから再開しています。浦添市がきょうから出校しております。再開しております。この辺は決めるのは早かったんですけれども、もうちょっと柔軟に対応して、再開するとかそういった動き、検討はないのかというふうに思っております。

ます。

なぜかという今、学校に行けない授業を受けられない状況、私たちが持っている三大義務の中の教育を受けさせる義務、それが今執行されていない状況です。この辺を加味して、検討すべきじゃないかと思っておりますが、すみません。これは関連ではあります、この辺の教育委員会のほうで検討すべきだと私は思っております。教育長、見解を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの臨時休校への対応についてあったんですが、臨時休校を決めたいきさつについては、まず校長会を開いて、その後総合教育会議を開いて、校長会から意見を聴取した総合教育会議で、そこでもんでいって、最終的には村のコロナ対策本部のほうで決定して、設置者の村長からの発表で3月24日までということなんですが、先ほど柔軟な対応とあったんですが、柔軟な対応ということで、十分に考えておまして、そこで校長への説明もやっております。3月24日まで視野に入れて休業しておりますが、そこまで視野に入れて休業することによって、日々刻々変わる環境への対応ができるということ。どういうことかと今申しますと、その前に区切ってしまうと環境がよくなって、再開するときに、さてそこで再開するときに、また子どもを出して説明してとなるので、それよりもゆとりをもって3月24日までの休みを視野に入れた場合に、改善しない場合、非常に休みが長くなりますので、そこらあたりの課題を与えて一応は休校にして、そして再開をする場合には、課題を与えたものに対する対応もできますので、そういう面でこの再開の対応ということではありますが、実はきょう、ここで申し上げるんですが、今校長先生を待たしております。この日々、刻々変わる沖縄県内でコロナが発生してもう20日間ぐらいいないと。それとももちろん地区にもないと。休校してちょうど今、今週いっぱいすると約2週間になります。コロナの潜伏期間等も勘案して、これから再開するかどうか、検討していくという段階に入っていきますので、今校長先生を待たしておりますので、そのような柔軟な対応は、十分にしているつもりであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 議案第10号について、質疑いたします。

85ページの12節学校用地権利関係調査というのは何なのか。

またこれも重複するんですが、次のページの教育振興費の、先ほど與那議員が言った教育環境充実事業支援員、先ほどの答弁では支援員が1人見つからなかったと、簡単におっしゃっていたんですが、どのようにして募集したのか。支援員というのは必要だったから募集していたと思うんですが、いろいろとやったと思いますけれども、先ほどの答弁で「1人見つからなかったから」と、だけで終らすのは何か気持ち悪くて、どのようにこの1人を探したのか。詳しい内容の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの、9番山城 太議員の質疑について、ご説明申し上げます。

85ページの10款1項2目12節の役務費でございますが、これについては現在、兼次小学校内に民有地がございます。この民有地についての地権者等の調査を行うということで委託をしております。ただ今回、減額しているのは、この民有地の中の不明と思われた一筆について、持ち主が判明したというところで、

この1筆については、除外して委託するということでの減額しております。

続きまして86ページの支援員の募集についてでございますが、支援員の募集については、学校のほうでとてもいろいろと支援が必要な児童に対して、もう少し手厚くやりたいという思いもありまして、ハローワークであったり、学校の先生ほか、声かけ等も行いながらいろいろと手は尽くしてはいるんですが、時期的なところであったり、冬休み等の長期休業とかの雇用の体系であったりというところもあるのかなと思いつつ、募集については、見つかるまで常に声かけ等を行いながらやってきたつもりではあるんですけども、最終的には次年度につながる話でもございますので、見つければ次年度もやってもらえる可能性もあるというところから、常に声かけ等を行っているところです。集中的に月によって、ハローワークに出していくということで行っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 学校用地の調査の件は大丈夫ですけど、支援員の募集、声かけというのは、具体的にはどんな声かけなのか。どの程度の声かけなのか。村内だけなのか。知人、友人だけで声かけたのか。その広がりですね。ハローワークとか、それは当たり前だと思いますけれども、支援員というのは大切、必要だからだと思ふんです。再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

声かけについて、以前給食センターにも欠員が出まして、いろいろ動いた結果、一番よかったのが、スーパーの張り紙だったということはあったんですが、スーパーとか等の張り紙等は行ってないんですが、名桜大学に支援員を募集すると。あと学校の先生等にも、支援員をやってくれる人がいないかという声かけは常に行っているという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 この声かけというのは、誰がやっているのか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

少なくとも私、うちの課長補佐、あとは学校のほうにも「誰かいい人がいたらお願いします」ということで、学校のほうにも口頭では依頼しているところがございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ただいまの9番 山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 課長とか、そういった係長とか、学校。なぜ役場全体でやらないんでしょうかね。役場職員、全庁的にはやっていないわけですよ。やらない理由、そしてこの支援員の大切さ。児童生徒のこういう支援、必要だから探しているわけですよ。役場に職員は何名いますか、臨時含めて。その一人一人が声をかければ、もっと広がりがふえてくるんじゃないですか。もう少し、支援が必要な方々をもっと大切に思って、いろんな知恵を振り絞って、先ほど手を使い果たしたとか何とか言っていたんですけども、使い果たしてないじゃないですか。議員に相談しましたか。そこら辺なんですよ。そういったサービスが手薄、支援員がいたらできたことが、いなくてできないんです。それを奪っているんですよ。

そういう感覚で思わないと、どうするんですか。そういう思いがあれば全庁的に区長会、いろいろ協力団体、できるじゃないですか。そこら辺、児童生徒、親御さん、どのように思っているんですか。答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃいますとおり支援員、とても重要な役割を果たしているところであります。ですので今後、議員からも提案がありましたとおり、全庁というか、課長会の中でまずは周知して、各課に回すなり、考えられることはもうちょっと考えて、募集については周知していきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「討論なし」と認めます。

これから「議案第10号 令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第10号 令和元年度今帰仁村一般会計第10回補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 座間味 薫 議長 「異議なし」と認めます。

したがって本日は、これで延会にすることに決定しました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

(延会時刻 午後6時02分)